

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第15期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社コアコンセプト・テクノロジー

【英訳名】 Core Concept Technologies Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 金子 武 史

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

【電話番号】 03-6457-4344

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 梅 田 芳 之

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

【電話番号】 03-6457-4344

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 梅 田 芳 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)					15,921,300
経常利益 (千円)					1,765,217
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					1,303,214
包括利益 (千円)					1,303,214
純資産額 (千円)					3,208,497
総資産額 (千円)					6,111,420
1株当たり純資産額 (円)					188.57
1株当たり当期純利益 (円)					76.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					72.66
自己資本比率 (%)					52.5
自己資本利益率 (%)					43.0
株価収益率 (倍)					29.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,162,674
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					429,123
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,112,838
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,819,899
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)					441 〔11〕

(注) 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	4,766,941	5,534,604	7,801,298	12,113,202	15,630,094
経常利益	(千円)	183,650	188,490	546,122	1,139,476	1,785,032
当期純利益	(千円)	117,901	124,789	410,343	836,826	1,334,274
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	80,000	92,000	509,638	533,537	562,173
発行済株式総数	(株)	3,507	3,587,000	3,903,500	16,512,000	17,384,800
純資産額	(千円)	566,411	716,250	1,961,870	2,846,032	3,237,792
総資産額	(千円)	1,839,137	2,184,164	3,773,502	5,114,394	6,012,317
1株当たり純資産額	(円)	40.37	49.91	125.58	172.29	190.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	8.58	8.88	28.03	52.24	78.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			26.68	46.07	74.40
自己資本比率	(%)	30.8	32.7	52.0	55.6	53.8
自己資本利益率	(%)	23.7	19.5	30.7	34.8	42.8
株価収益率	(倍)			63.15	50.77	28.82
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,384	136,293	581,754	883,678	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	245,756	112,813	67,137	118,549	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,785	103,104	519,724	92,377	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	386,962	307,338	1,341,680	2,199,186	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	168 〔12〕	202 〔8〕	241 〔9〕	305 〔7〕	348 〔10〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%)				149.8 (73.9)	127.7 (71.5)
最高株価	(円)			12,740	3,620 (12,960)	3,845
最低株価	(円)			4,405	2,522 (4,560)	2,221

- (注) 1. 第11期から第13期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。また、第15期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
2. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、潜在株式は存在するものの、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第11期及び第12期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

4. 当社は、2020年11月11日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2022年4月1日付及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第11期から第13期の株主総利回り及び比較指標は、2021年9月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第14期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおける株価を記載しております。第11期及び第12期の最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。なお、当社は2022年4月1日付及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 当社は、2021年9月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第13期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
9. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2009年 9月	IT技術を活用し、顧客の事業改革を支援することを目指して、2009年に東京都中央区東日本橋に株式会社コアコンセプト・テクノロジー（資本金2,400万円）を設立し、コンサルティング・システム開発事業を開始。
2009年12月	資本金を2,600万円に増資。
2012年 9月	東京都新宿区西新宿へ本社を移転。
2013年12月	アンドロパティクス株式会社との共同出資により、アンドロボコアテクノロジー株式会社を設立。
2015年 6月	大阪府大阪市淀川区に大阪オフィスを開設。
2016年10月	製造業向けDX開発基盤「Orizuru」をリリース。
2017年 7月	東京都渋谷区千駄ヶ谷へ本社を移転。
2018年 7月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に南新宿オフィスを開設。
2018年12月	資本金を7,000万円に増資。
2019年 2月	アンドロボコアテクノロジー株式会社の株式をアンドロパティクス株式会社に譲渡。
2019年10月	資本金を8,000万円に増資。
2019年11月	木口信司氏との共同出資により、株式会社GNNテクノロジーを設立。
2020年 3月	東京都豊島区南池袋へ本社を移転（南新宿オフィスを統合）。
2020年12月	資本金を9,200万円に増資。
2020年12月	株式会社GNNテクノロジーの株式を木口信司氏に譲渡。
2021年 1月	福岡県福岡市博多区博多駅前に福岡オフィスを開設。
2021年 2月	社内で活用していたビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を製品として提供開始。
2021年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2022年 9月	株式会社ミスミグループ本社と合併で株式会社DTダイナミクスを設立。
2023年 5月	株式会社ピージーシステムの株式を取得し子会社化（現 連結子会社）。
2023年 8月	株式会社電創の株式を取得し子会社化（現 連結子会社）。

3 【事業の内容】

当社グループは、「テクノロジーと人の力で産業のサステナブルな発展に貢献します」をパーパスに、DX支援とIT人材調達支援という2つの事業を展開しております。DX支援は、主に製造業・建設業・物流業向けに、形状認識、3Dグラフィクス、AIを中心とした技術力と、ものづくりへの深い知見を活かし、作業効率性・労働生産性の向上や、ベテランが有するノウハウの仕組み化等を実現します。また、IT人材調達支援は、広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を活用し、顧客の案件に最適なIT人材を見つけ出し、迅速にデリバリー体制を構築します。

1. 当社グループが目指すIT産業の姿

(1) 国内システムインテグレーション業界における課題

国内の民間企業IT市場のうち大半を大手SIer（システムインテグレーター）が1次請けとして受注し、その下に2次請け、3次請けと連なるピラミッド型の多重請負構造となっております。中小IT企業の多くはシステム開発の一部を担う人材供給元としての役割に留まり、結果として中間マージンの介在による非経済性やIT人材調達の非効率性（手間や時間がかかる）、大手SIerと中小IT企業間のエンジニアの所得格差等の課題が生じています。所得格差の課題については大手と中小間だけでなく、東京とその他地域間でも生じております。

また、あらゆる産業において競争力維持・強化のためにDXを推進することが喫緊の課題となっている中、DXを推進できる人材が事業会社ではなく大手SIerやコンサルティングファームに集中しているため、事業会社が自らDXを自立的かつ継続的に実現することができず外部のITベンダーに依存せざるを得ないという深刻な経営課題が生じています。また、IT人材が2030年に約45万人不足することが試算されている状況で（経済産業省 2019年4月「IT人材需給に関する調査」）、ITベンダーにとってはもちろん、事業会社においてもエンジニアの調達力が競争力を大きく左右する状況となっております。

(2) 当社グループが目指す姿

当社グループは、このような国内システムインテグレーション業界の構造問題を打開し、新しい価値を提供するITベンダーを目指しております。

具体的には、事業会社が自立的かつ継続的にDXを実践できる状況にすること。そのために、DX後のあるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化のための技術支援まで一気通貫で伴走します。多重請負構造を縮小し、事業会社が直接的にIT人材調達を行える状況にすること。それによって中間マージンが介在せず、指揮命令系統の明確化により全国の中小IT企業のエンジニアの活躍の場が広がりスキル・待遇が向上すること。これらの施策を同時に行うことで、当社グループの顧客企業やビジネスパートナー企業の競争力、ひいては我が国全体の産業競争力の向上を実現したいと考えております。

2. ビジネスモデル

当社グループは、DX関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に記載しております。DX支援とIT人材調達支援を顧客に提供しています。

(1) 事業概要

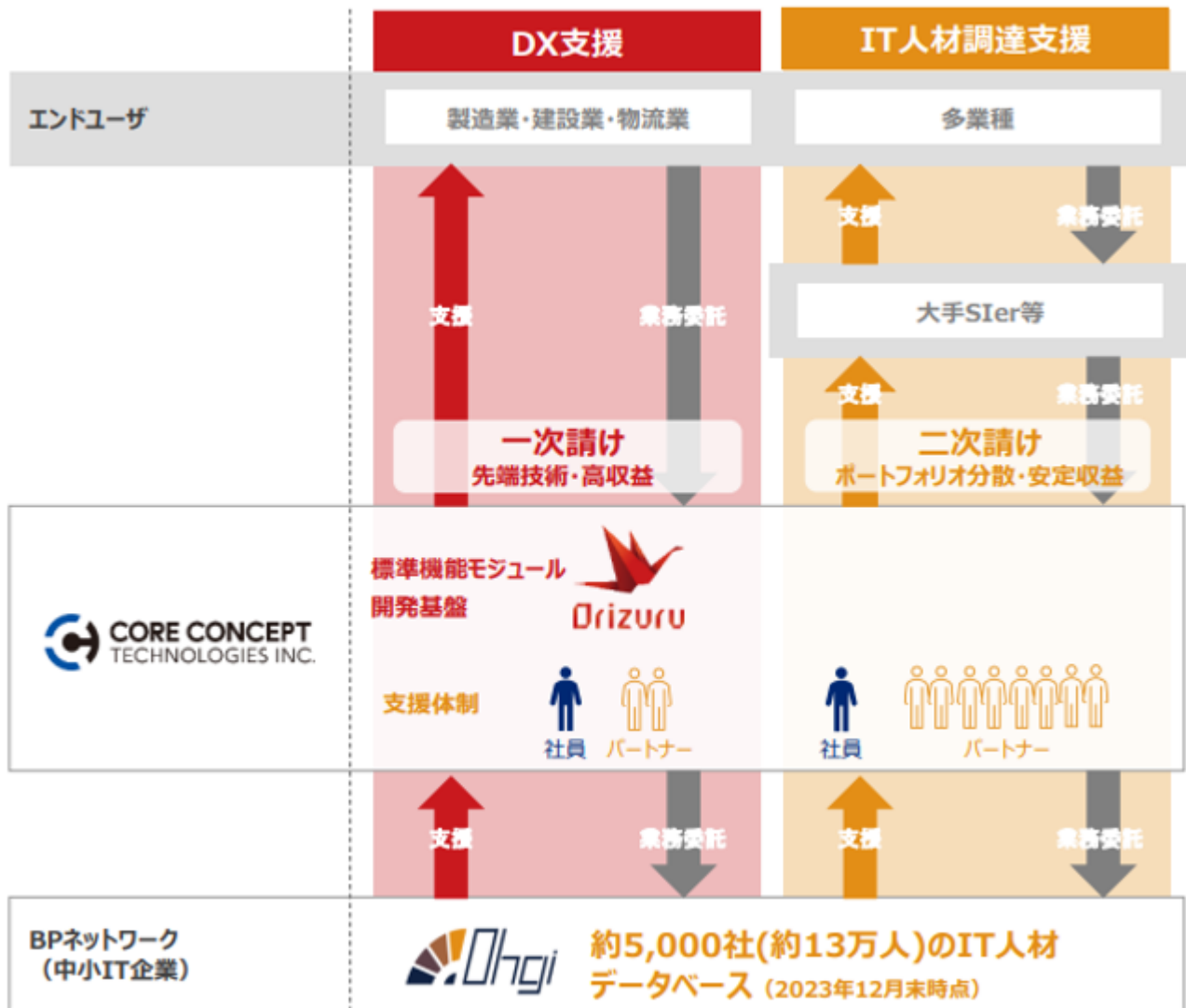
DX支援

当社グループは、主に製造業・建設業・物流業向けにDX支援を行っております。当社グループ独自のDX支援メソッド「CCT DXMethod」や、仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT/AIソリューション「Orizuru」を活用し、顧客企業のDXを支援しています。DX後のあるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化まで一気通貫で伴走支援します。外注のビジネスパートナーと積極的に協業してデリバリー体制を構築して案件に取り組んでいます。製造業・建設業から横展開がしやすい物流業へDX支援の主軸となる対象領域を拡大しております。

IT人材調達支援

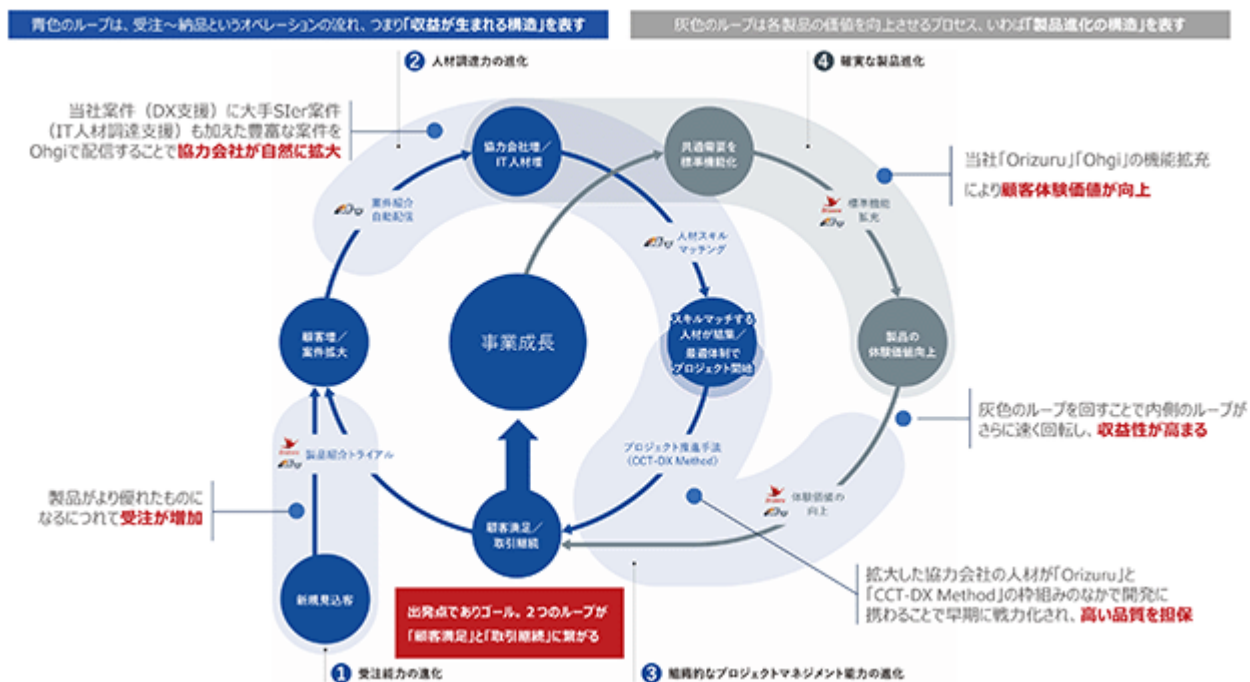
当社グループは、大手SIer・コンサルティングファーム・事業会社向けに顧客が必要とする技術を持ったIT人材の調達支援を行っています。当社グループのプロジェクト推進やチームマネジメントに関するノウハウ、創業以来取引関係を構築してきた中小IT企業との広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」活用によるIT人材調達力を活かし、顧客のシステム開発の各フェーズに必要な人材の調達をワンストップでスピーディーに支援しています。顧客からの案件を当社グループが受注し、当社グループが主体となって「Ohgi」を活用してビジネスパートナーの調達を行います。

[事業系統図]



(2) ビジネスモデル図

当社グループのビジネスモデルを表現したものが以下の図です。



図中央下の「顧客満足、取引継続」が起点かつ終点であり、当社グループの事業成長の源泉です。既存顧客との取引拡大と新規顧客獲得により高単価の良質案件が増加すると、当社グループの下請けとして案件を受注した協力会社数（IT人材数）が増加します。

これにより最適なデリバリー体制でプロジェクトに取り組むことができ顧客満足、取引継続に繋がります。このループが案件も人材も増大して事業が成長するという好循環を創出しています。

この好循環に加え、事業成長による利益が「Orizuru」及び「Ohgi」の機能拡張を可能にし、顧客の満足度の向上につながっています。この顧客満足につながる2つのループが当社グループが成長していく仕組みとなっています。

(3) 案件の受注経路とビジネス規模の拡大

当社グループの受注経路は、DX支援については事業会社から受注する1次請け案件が約6割であり、その他約4割はIT人材調達として大手SIerやコンサルティングファームから受注する2次請け案件を中心とした構成となっております。当社グループはものづくりの現場に関する知見とスマートファクトリー（注1）及びBIM/CIM（注2）関連のIT技術の蓄積が強みであるため、製造業・建設業についてはDX支援案件を受注することが多く1次請けが中心となっておりますが、競争優位性がないその他の産業についても事業領域を広げ安定的な受注を確保するために、2次請け案件にもIT人材調達支援という形で積極的に対応しております。大手SIerやコンサルティングファームとはDX支援案件受注で競合することもあります。当社グループの技術力や人材調達力を評価いただくことも多いため、「競合ではなく協業」を意識して、協力しながら顧客企業のDX推進に取り組んでおります。

当社グループは中小IT企業と広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を構築しているため、案件の規模やスケジュールに柔軟に対応することができます。DX支援、IT人材調達支援のいずれにおいても外注を積極的に活用することでレバレッジを利かせてビジネスの規模を拡大させることができます。

新規顧客の獲得手法はデジタルマーケティングによって行っています。定期的にウェビナーを開催し、そこで得られた情報から見込顧客に対してアプローチを行っております。

顧客企業の規模別売上高構成比は売上高500億円以上が約5割程度と、大企業・中堅企業が中心となっており、エンドユーザーの業種別では製造業・建設業・運輸倉庫業・情報通信業・金融業・卸売業で約8割を占めております。

プロジェクト期間は1カ月～数年単位まで様々ですが、大規模なプロジェクトについてはリスク低減のため案件を細分化し（契約期間1カ月～3カ月が大半）、準委任契約（約9割）で受注するよう努めております。当社グループの事業はいわゆるストック型ビジネスではありませんが、売上高に占める既存顧客の比率が9割程度となっており、既存顧客からの継続的なリピート受注が安定的な高成長のベースとなっております。

3. 当社グループの特徴

(1) ものづくりに関する知見と先端IT技術

当社グループは、創業時から有する製造業の現場におけるものづくりに関する知見、形状認識や3Dグラフィックス（注3）、解析・シミュレーション、AI（注4）、IoT（注5）、CAD（注6）、CAM（注7）、PLM（注8）、BIM/CIM等の技術を深化させるとともに、理系大学院で高度な数学（線形代数、幾何学等）を修めた技術者を中心に採用・育成し、ものづくりに関する知見と先端IT技術を有するエンジニアの増員に努めてきました。

製造現場において発生する（システム以外の）さまざまな物理的な事象やオペレーションを理解していない状態で、机上の理論だけで高度なAIやIoT等の技術を組み込んだシステムを開発・導入しようとしても、製造現場のオペレーションに馴染まなかったり、かえって無駄な工数が発生したりする等の問題が生じます。また、いわゆるインダストリー4.0（注9）で先行した欧州企業が提供するスマートファクトリーソリューションはカスタマイズの範囲が限定されているため、日本の多くの製造工場に存在する既存の古い設備との自動連携対応（レトロフィット）が不可能であったり、システムに合わせる形でのオペレーションの大幅変更が必要であったり、ベテラン技術者が有する各企業独自のノウハウが活かせない等の課題があります。

当社グループは、先端IT技術を使うことはDXの目的ではなく手段であると考えており、また製造業の現場に精通したITエンジニアを多数有しているため、「AIを活用すべき業務と活用しない方が良い業務の峻別ができること」「各企業が独自に進化させてきた長年のノウハウをどのようにAIによって活用するかを経験則から熟知していること」「各企業が持つ多様なメーカー設備へのカスタマイズについても、知見者をアサインして柔軟に対応できること」が当社グループの強みだと考えております。こうした「ものづくりに関する知見×AI/IoTの技術力×各設備等へのカスタマイズ対応力」によって、「各企業独自のノウハウを継承しつつ現場ですぐに使える実効性が高いスマートファクトリーソリューション」を提供することが可能となっております。

こうした製造業に関する優位性がそのまま当てはまる建設業向けのBIM/CIM構築も当社グループの得意分野となっております。

(2) 製造業・建設業のDX開発基盤「Orizuru」

「Orizuru」は製造業・建設業向けの仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT/AIソリューションであり、2つの特徴的な機能群「Orizuru 3D」と「Orizuru MES」で構成されています。

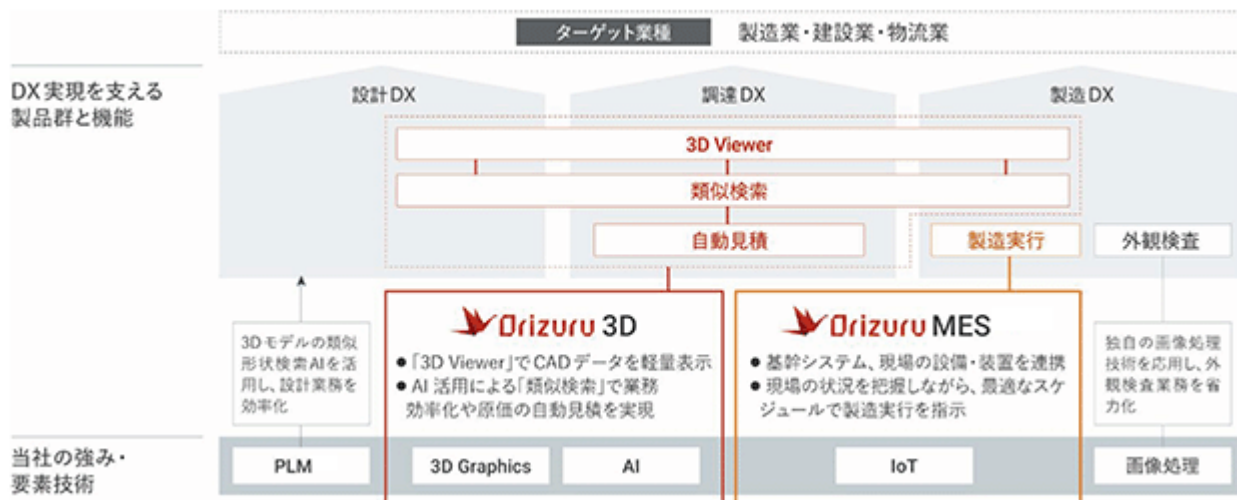
「Orizuru 3D」は標準的なPCのブラウザ上でも3次元CADデータを軽量表示することが可能です。過去の設計データやベテラン技術者のノウハウ（見積、製造、不具合情報）等の膨大なデータの中からAIによって類似性を高精度で検索し活用することにより、業務効率化や製造原価の自動見積を属人性を排して実現することが可能です。

「Orizuru MES」はDX実現のために必要となる元データの収集や各種工程の自動化を実現する通信基盤であり、工作機械・検査機・ロボット・センサー等のハードウェアに対してハブとなり、データ取得・制御することを可能にします。これにより、基幹システムや現場の設備・装置と連携し、製造ラインの自動化を実現する役割を果たします。また、「Orizuru 3D」と連携することでBIツールでは実現できない3D可視化も可能であり、加工精度向上やモニタリングの効率化に貢献します。

こうした「設備・装置からのデータ収集と指示伝達の自動化」「3Dモデルによる可視化」「類似検索」という「Orizuru」の標準機能をベースとして、顧客企業のニーズに応じたカスタマイズを行うことで、顧客企業のDXをスピーディかつ低コストで実現することが可能です。

今後は、製造業・建設業以外の物流・倉庫等の他産業においても標準的に必要な機能を順次拡張していく予定です。

[Orizuruの機能と対象DX領域]



(3) 独自のDX実現手法「CCT-DX Method」

当社グループはDX実現を一気通貫で伴走支援するための独自手法である「CCT-DX Method」を活用し、顧客企業のDX実現を支援しております。「CCT-DX Method」は、DX実現後の全体構想を「DX-ToBeダイジェスト」という形式で示す「目指す姿の策定」、DX実現後の業務が最初から最後まで実現できるか、そしてスムーズに流れるかを検証する「技術検証」、段階的にアジャイル形式でシステム開発を進める「仕組み構築」、顧客企業が自立かつ継続的にDXを実践できる体制を構築する「運用・内製化支援」という一連のプロセスと手法です。

それぞれのプロセスの特徴は以下のとおりです。

DX実現後に事業はどういう姿になるか、現場業務はどう変わるか、どの程度効果があるかをわかりやすいビジュアルで示します。

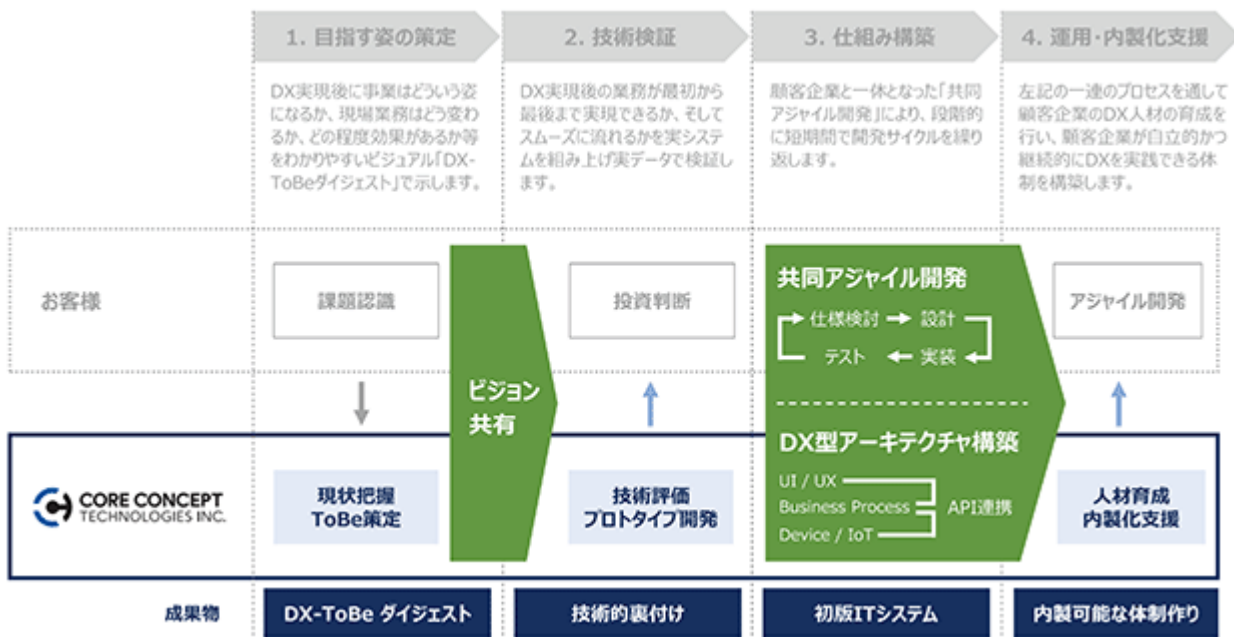
机上やツールで部分的に概念検証をするのが一般的ですが、当社グループでは実システムを組み上げ実データで検証します。

顧客企業と一体となり短期間での開発サイクルを繰り返すため、その後の内製化を見据えた顧客企業のIT人材育成にも寄与します。

一連のプロセスを通して顧客企業のDX人材の育成を行い、内製化後に必要なITエンジニア調達業務もサポートします。

顧客企業が内製化に成功すると当社グループの直接的なDX支援はなくなり、「運用・保守によって顧客企業を囲い込む」という従来型ITベンダーの発想と一線を画しています。しかし、ITが経営戦略の重要な位置を占める現在では自社のDX推進を内製化して企業の競争力を高めることを望む顧客も多く、事業会社によるDX内製化を目的とする当社グループの方針は他社との差別化要因となっております。また、内製化完了後も、一時的に不足するITエンジニアを確保するために当社グループの「Ohgi」を利用させていただきますので、当社グループの支援内容はDX支援からIT人材調達支援にシフトしますが、取引は継続するものと考えております。

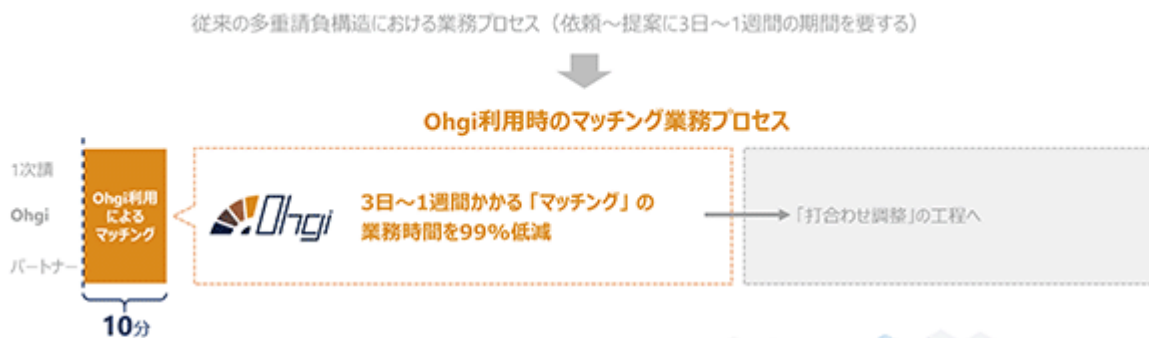
[CCT-DX Method概念図]



(4) IT人材調達力

当社グループはDX支援、IT人材調達支援のいずれにおいても外注を積極的に活用しています。自前で構築した広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を活用することで、売上高に占める外注費比率は約6割と比較的高水準となっております。外部リソースの活用によって事業レバレッジを実現するとともに、事業環境が悪化した場合の財務レジリエンス（売上高が減少した場合にも外注費を削減することによって赤字となるリスクを回避できる）を保持しております。

[Ohgiを活用したIT人材調達支援概略図]



Ohgiの特長

- ✓ 東京を中心に、**約5,000社**（約13万人）をネットワーク
- ✓ **中小IT会社**が主な対象（フリーランス中心ではない）
- ✓ 今後は**地方へネットワークを拡大**



(注記)

番号	用語	解説
1	スマートファクトリー	AIやIoTなどのデジタル技術を活用した、生産性が高く効率的な工場のこと。
2	BIM/CIM	コンピューター上に現実と同じ建造物の3次元モデルを再現し、建築・建設のライフサイクル全体（企画・開発設計、生産準備・生産技術、生産、調達、物流、施工、維持管理）に渡って発生する様々な技術情報を集約してエンジニアリングチェーンを繋ぎ、建築・建設業務の効率化・高度化を実現し、企業競争力を強化すること。 BIMは「Building Information Modeling」の略で建築分野を対象とし、CIMは「Construction Information Modeling」の略で土木・建設分野を対象とするが、内容は同一であることから、建築物や地形などの3次元モデル管理をまとめて「BIM/CIM」と呼ぶ。
3	3Dグラフィックス	縦、横、奥行き of 3次元のデータを使い、平面上においても立体感のある画像を作る手法。
4	AI	「Artificial Intelligence」の略。 人工知能。識別や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
5	IoT	「Internet of Thing」の略。 今までインターネット繋がっていなかったモノをインターネットで繋ぐこと。
6	CAD	「Computer Aided Design」の略。 手作業ではなくコンピューターを用いて設計や製図を行う支援ツール。
7	CAM	「Computer Aided Manufacturing」の略。 CADで設計・製図した図面を基に、加工を行う工作機械のプログラムを作成するシステム。
8	PLM	「Product Lifecycle Management」の略。 製品ライフサイクル全体（企画・開発設計、生産準備・生産技術、生産、調達、物流、販売、保守）に渡って発生する様々な技術情報を集約してエンジニアリングチェーンを繋ぎ、製品開発力や企業競争力を強化すること。
9	インダストリー4.0	ドイツ政府が提唱した「第4次産業革命」のこと。 人間、機械、その他の企業資源が互いに通信することで、製造プロセスを円滑にするスマートファクトリーを実現し、既存のバリューチェーンの変革や新たなビジネスモデルの構築をもたらすこと。現在では「製造業のDX」とほぼ同義。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピージーシステム	山口県宇部市	20,000	DX関連事業	100.0	業務委託
株式会社電創	神奈川県川崎市幸区	30,000	DX関連事業	100.0	業務委託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 株式会社DTダイナミクス	東京都千代田区	100,000	DX関連事業	34.0	役務提供 従業員の出向

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
DX関連事業	441(11)
合計	441(11)

(注) 1. セグメントはDX関連事業単一事業のため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員数には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
348(10)	34.90	3.17	6,871

事業部門の名称	従業員数(名)
デジタルトランスフォーメーション事業本部	105(0)
システムインテグレーション事業本部	81(1)
エンジニアリングプラットフォーム事業本部	78(6)
クラウドソリューション事業本部	46(2)
全社(共通)	38(1)
合計	348(10)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)です。

2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

5. 前事業年度末に比べ従業員が43名増加しております。主な理由は、業務拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足 説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働 者	うち非正規雇用労働 者	
3.7	37.5	76.0	77.9	24.8	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金の差異について

等級、評価、報酬の制度や運用において男女の差は一切設けていません。しかしながら、以下の背景から賃金差異が生じています。

正規雇用労働者

正規雇用労働者の男女賃金差異は、基準年収が高い等級における女性社員の数が男性社員よりも少ないことによるものです。同一等級の男女差には大きな差異はありません。今後も引き続き、女性活躍推進に向けた取り組みを継続し、賃金差異の縮小を目指します。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

パーパス

<Our Purpose>

テクノロジーと人の力で産業のサステナブルな発展に貢献します

<What We Do>

IT 産業の次世代を創出する

私たちは製品の進化及び人の進化により、各産業が持続可能な形で発展する未来の姿を描き、それを実現する仕組みを構築することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

私たちはDX（デジタルトランスフォーメーション）により顧客の業務プロセスとバリューチェーンを改革し、売上高の拡大や利益率の向上を実現する過程で、資産効率性や、エネルギー効率性等の向上による環境負荷低減や、労働生産性向上による人手不足の解消、ベテランのノウハウ継承などの課題を解決し、産業のサステナブルな発展に貢献します。

私たちは中小企業を中心とした広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を活用することにより、日本のシステムインテグレーション業界における多重請負構造の弊害（中間マージンによる非経済性）や、IT人材の地域間所得格差の縮小に貢献します。

<Our Values>

Think Big, Act Together.

Think Big

常識や固定観念を取り去って、自由に発想をぶつけよう。

意志を持って進めていけば、世界が求める新しい価値に気づくことができるはず。

Act Together

私たちは、お客様にも社員にもそして多くの関係者にも支えられている。

その理解を日々の行動に結びつけるため、Act Together の精神を貫く。

行動指針

当社グループは行動指針として、以下の「CCT WAY」を定めて行動しております。

- オーナーシップ（あらゆることに当事者意識を持つ）
- カスタマーズ・ルール（自社の都合ではなく顧客への提供価値を判断基準とする）
- ロジック×パッション（ロジックと情熱・感情のバランスをとって行動する）

中期経営戦略

当社グループは、主に製造業・建設業向けにDX構想から仕組みの構築、内製化までを一気通貫で支援するDX支援と、大手SIer・コンサルティングファーム・事業会社向けに顧客が必要とする技術を持ったIT人材の調達支援を行っています。

当社グループのDX支援は、DX後の目指す姿（=ToBe）を実現する具体的方法論である「CCT-DX Method」と、AIを活用したToBe実現のためのDX開発基盤である「Orizuru」を活用し、DXコンサルタントとAIエンジニアが顧客企業に伴走して、アジャイル方式（スピーディーかつ段階的に仕組みを構築する方式）でプロジェクトを進めます。

これまで当社グループは、製造業・建設業を中心にDX支援を展開してきましたが、あらゆる産業のさまざまな企業からDX実現のパートナーとして当社グループが選ばれることを目指し、「CCT-DX Method」「Orizuru」の熟成及び機能拡充により、産業領域の拡大を図ります。

また、当社グループの広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を活用することでシステム開発案件とエンジニアのマッチングを即時かつ効率的に行うことができることは当社グループの強みです。各産業の事業会社、コンサルティングファーム、SIer等、あらゆる業種でシステム開発案件の増加によりITエンジニアの需要が増大している一方、供給は頭打ちで需給ギャップが拡大していること、多重請負構造のためマッチング業務が非効率になっていることから、各社ITエンジニアの調達に時間がかかっています。このような状況下で、「Ohgi」を活用した当社グループのDX支援、IT人材調達支援は共に時代に即したサービスで、競争優位性を生み出しています。今後は、現在東京都が中心となっているパートナーを東京都以外へも広げ、ネットワークの更なる拡大を図ります。

当社グループはこれまでも安定的かつ継続的な事業成長をしてまいりましたが、今後も「Orizuru」の機能拡充等によるDX支援領域の拡大による顧客・案件の増加と、その開発を担うIT人材を「Ohgi」に引き込み、案件と人材の両方を継続的に拡大させることで、顧客企業のDXを通じた産業の競争力強化に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループがサービスを提供しているDXの国内市場規模（投資金額）は今後急速に拡大し、2022年の3.4兆円から2030年には8.0兆円になると予測されています（富士キメラ総研「2024デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。また、IT産業における外部委託（BPO）市場規模は、2022年時点で2.7兆円程度であり、2027年には3.2兆円程度に拡大することが予測されています（矢野経済研究所「BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望」）。

このように、DX投資の急速な増加、IT人材需給ギャップの拡大が予測されている中、広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を活用したIT人材調達力をベースに顧客企業のDX支援を手掛ける当社グループにとって、事業環境は良好だと考えております。

当社グループが得意とする製造業・建設業向けDX支援においては国内外大手SIer等と競合しておりますが、ものづくりの現場に関する知見、コンサルティング力、AI・IoT等のIT技術力等を活かし、顧客企業のノウハウを継承する形で企画から設計開発、生産・施工・出荷まで一貫したデジタルデータ（図面、3Dモデル）でDXを実現する当社グループのポジショニングや、技術移管を含めた顧客企業によるDX内製化や内製化後のIT人材調達までを支援する当社グループの方針により差別化が図れるものと考えております。また、大手SIer等は当社グループのIT人材調達支援における顧客（当社グループは大手SIerから2次請として受注）でもあるため、競合ではなく協業を目指し、協力しながら顧客企業のDXを推進していきたいと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、顧客企業に付加価値の高いサービスを提供し続けることにより、事業の継続的な拡大と企業価値の向上を図ることが重要だと認識しており、事業の成長性を表す売上高成長率と、収益力を表す売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

成長戦略の実行

当社グループは、これまで安定的かつ継続的な事業成長をしてきましたが、パーパス実現のためには、顧客企業がDXを実現・内製化するために「再現性のあるDX方法論とDX開発基盤」を提供すること、及び今後益々高まるIT人材需要に応えるために「Ohgi」ネットワークを拡大することが重要だと考えております。

DX支援においては、アウトバウンド営業を開始することで主に新規顧客の拡大を図り、また、物流業の案件の大型化に注力します。さらに、クラウドソリューションにおけるプロダクトを拡大することで、事業の新たな柱に成長させたいと考えております。製造業・建設業向けのDX開発基盤である「Orizuru」については、物流・倉庫等、その他BtoB企業へと産業分野を拡張するための機能追加と業務領域を拡張するための機能追加を行い、DX支援領域の拡大を図ってまいります。

IT人材調達支援においては、IT人材調達ニーズのある顧客企業の新規開拓、及び首都圏に加え地方のビジネスパートナー企業数を拡大するためのアウトバウンド開拓を行ってまいります。こうした成長戦略を着実に実行することにより、DX案件とそれを担うIT人材の両方を拡大する好循環を形成し、安定的な高成長を持続していく方針です。

また、事業拡大のためのリソース確保、業界知見・顧客の獲得、及び「Orizuru」機能拡張の時間短縮を目的として、地方の中小IT企業・ベンチャー企業やDX支援産業領域の拡大と合致する領域に強みを持つIT企業とのM&A及び提携を積極的に進めてまいります。

IT人材の確保と育成

当社グループは、あるべき姿の策定から技術検証、システム構築、保守・運用から内製化支援まで、顧客企業のDX実現を一気通貫で伴走支援しておりますが、一連のプロセスの実行において、コンサルタント、AIエンジニア、アーキテクト、プログラマー、プロジェクトマネージャー等の様々なIT人材が必要となります。

当社グループは「Ohgi」によるIT人材調達力を活用し、必要な時に必要なスペックのIT人材を調達しプロジェクトを推進することが可能ですが、経営ビジョンを実現し、継続的に事業を拡大していくためには、中核的な技術やノウハウを社内に蓄積していく必要があり、コア人材となる社員の積極的な採用・定着・育成が重要だと考えております。

当社グループは魅力的な案件の獲得、比較的自由な開発体制や勤務体系、給与水準の向上や福利厚生の充実、公平・透明な人事評価制度、社内勉強会の開催・セミナー参加によるスキルアップ支援等により、優秀なIT人材の採用・定着・育成に注力しておりますが、今後も採用マーケットにおける他社との競合状況を勘案し、改善していく方針です。

開発体制・プロジェクト採算管理の強化

当社グループは業容拡大に伴い、大規模案件の受注も増えてきているため、不採算・赤字案件が極力発生しないように、開発体制及び受注後のプロジェクト採算管理の強化が課題だと認識しております。当社グループは大規模案件にも対応できる体制構築のために、新卒・経験者いづれについても積極的な採用活動を行っており、今後も継続していく予定です。また、当社グループの特徴である広範なビジネスパートナーネットワークによるIT人材調達力を活用し、必要な時に必要なスペックのIT人材を調達し開発体制を組むことが可能です。今後もネットワークの拡充を図ってまいります。

プロジェクト採算管理について、当社グループはリスク低減のために案件を細分化し、準委任契約にて受注するように努めております。また工数の予実乖離が生じないように、顧客とのコミュニケーション、緻密な要員管理、進捗管理、予実管理、品質管理を行っており、内部監査においても監査項目として確認しております。今後につきましても、プロジェクト採算管理を徹底していくとともに、プロジェクトマネージャーの育成、当社グループが得意とするアジャイル開発のノウハウを集約し全社共有することによる効率的かつ高品質な開発を実施していくことにより、収益力を高めていく方針です。

販路の多様化・拡大

当社グループは既存顧客からのリピート受注が比較的安定している一方、事業の継続的な拡大と企業価値向上のためには、新規顧客の開拓力が課題だと認識しております。広報活動による当社グループの認知度・ブランド力の向上、Webマーケティングやウェビナー開催によるリード拡大に注力するとともに、SalesforceやSAP等の他社製品・サービスとの相互補完やカスタマイズ案件等のリレーションシップセールス活動の拡大を図っていくことにより、販路の多様化・拡大を図っていく方針です。

経営管理体制の強化

当社グループは成長段階にありここ数年で組織が急速に拡大しておりますが、事業の継続的な成長には業務運営の効率化やリスク管理のための十分な内部管理体制の整備、マネジメント人材の拡充が重要だと考えております。このため、業務効率化のための社内基幹システムのリプレイスやバックオフィス業務の整備などを行ってまいります。また、組織の拡大ペースに合わせる形でマネジメント人材の採用や育成、教育研修等を実施していく方針です。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、併せて社会に貢献するサービスを提

供することで、あらゆるステークホルダーから信頼を得ることが重要であると認識しております。かかる認識に基づき、当社グループではコンプライアンスの徹底を図るとともに、経営の公正性及び透明性を確保するための内部監査の強化、監査等委員会、指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

持続可能な社会の実現への取り組み

当社グループは、事業活動を通じて、顧客の売上高の拡大や利益率の向上を実現するとともに、労働生産性向上による人手不足の解消、ベテランのノウハウ仕組化など、多くの社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現へ取り組んでいます。代表取締役社長CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、より一層サステナビリティに関する取り組みを推進することで、持続可能な社会作りへ貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みを推進し、事業活動を通じて持続可能な社会作りへ貢献することを目的に、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会からの委任を受けて、サステナビリティに関する取組みについて検討・実施し、その内容を取締役会に報告しております。

戦略

当社グループは、2023年7月に、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、サステナビリティ基本方針を策定するとともに、マテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。当社グループでは、事業活動そのものが産業のサステナブルな発展に貢献すると考えており、パーパスである「テクノロジーと人の力で産業のサステナブルな発展に貢献します」をサステナビリティ基本方針としています。策定したサステナビリティ基本方針を実現すべく、以下のマテリアリティに対して取組みを推進してまいります。

- ・「顧客のDXを通じたサステナビリティの実現」
- ・「未来を創るIT人材の創出」
- ・「地球環境保全への率先行動」
- ・「一人一人が活躍できる組織」
- ・「レジリエントな事業基盤」

リスク管理

当社グループでは、リスクの把握と適切な対応により損失の最小化を図るために、「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長CEOをリスク管理最高責任者とし、常勤役員及び各部門の責任者からなるリスク管理委員会を四半期ごとに開催し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスク管理委員会は、下記の気候変動や人的資本・多様性等のサステナビリティに関するリスクを含めたリスク全般について把握し対応策を検討する場と位置付けており、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を経営における重要課題の一つと位置づけており、サステナビリティ委員会が主体となり、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が推奨する取組みを推進しております。サステナビリティ委員会は気候変動を含むサステナビリティ課題に関する方針立案と進捗管理を行い、重要な事項については取締役会に報告され、審議を行っております。

戦略

当社グループは、気候変動によるリスク及び機会を認識し、現在の対策を検証することで、将来の事業戦略へと活かすことを目的に、シナリオ分析を実施しました。分析の初年度となる2022年は、TCFDのフレームワークに沿い、気候変動に伴う移行リスクと物理的リスクを定性的に分析し、それぞれの影響度を大・中・小の3段階で評価しました。分析においては、IEAやIPCCなどの情報を参考にし+1.5~2 及び+4 のシナリオを採用しました。気温上昇が4 程度となるシナリオでは、現状の政策が延長されることで規制などの移行リスクの影響は小さいものの、自然災害の悪化が進行し、異常気象などの物理的リスクが高まると推測しています。気温上昇が1.5~2 となる世界では、GHG排出規制など気候関連の政策が強化されることで移行リスクの影響が大きくなるものの、その効果として+4 と比較して物理的リスクは限定的になると推測しています。

当社グループは、異なる気象条件・社会環境における事業活動を検討することで、さまざまな環境下においても持続的な経営を可能にすることを目指しています。

指標及び目標

当社グループは、Scope 1、2の温室効果ガス排出量を把握し、削減に取り組んでおり、2024年における、Scope 1、2の排出量削減目標の設定を予定しています。また、当社グループの事業活動ではScope 3の温室効果ガスの割合が非常に大きいと想定しており、排出量の把握に取り組んでおります。

(3) 人的資本・多様性

ガバナンス

当社グループは、人的資本に関する対応を経営における重要課題の一つと位置づけており、代表取締役社長CEOが主体となり、取り組みを実施しております。サステナビリティ委員会は人的資本に関する方針立案と進捗管理を行い、重要な事項については取締役会に報告され、審議を行っております。

戦略

当社グループでは、持続的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は非常に重要であると認識しています。そのため、働きやすく、かつ多様な働き方を可能とするような制度の整備や、福利厚生充実を行っております。また、自己成長と当社グループへの貢献が相互にリンクすることを実感することで、高いモチベーションを持って自律的に働くことができるよう、社内教育制度の充実を推進しております。

a 人材の採用と教育・評価の方針

2024年1月より、人事部を新設し採用活動の強化を目指しています。

新卒採用者については、入社後4月から6月までの3ヵ月間、新人社員研修を実施しております。独自カリキュラムを通じて、実践的な基礎力を身に付けることで、研修終了時には未経験者でもエンジニアとしてのスタートラインに立てることを目標としています。

若手・中堅社員については、行動指針「CCT WAY」の研修を実施しております。半期に一度、ビジネス論理思考やライティング&プレゼンテーションなど、テーマが異なる全5回の研修を開催しています。本研修を通じて、「CCT WAY」を体現するためのベーススキルを磨くとともに、社会人としての視座の向上も目指しています。

技術力の自発的な学びの場として、部門単位でのワーキンググループの取り組みを実施しています。

人事制度は、「プロフェッショナル意識の醸成」、「成果による評価」、「賃金体系の透明性」、「評価制度の随時見直し(公平性担保の努力)」の4項目で構成しています。成果に対して適切な評価を反映できるよう、年に2回の評価及び給与改定を行っております。

b 社内環境整備の方針

時間・場所にとらわれない働き方によるワークライフバランスの実現を目指しています。

心身の健康の維持・増進と生産性向上のための健康経営への取り組みや、エンゲージメント・サーベイの導入を進めています。

< 女性活躍推進 >

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性の積極採用を進めています。また、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業認定(愛称:くるみん)の取得を目指しています。

<外国籍・障がい者雇用の促進>

在留資格の取得、変更、更新の支援、英語でコミュニケーション可能なプロジェクトへの配属、来日直後の居住先の紹介など、日本で安心して就業できるよう支援を行っています。また、積極的に障がい者採用を行っており、採用時は、希望勤務地、職種、スキル、配慮事項を確認し、適切な部門へ配属します。入社後は、定期的に本人と配属部門にヒアリングしケアをすることで、安心して就業できるよう努めています。

<人権>

当社グループは、持続的な成長を実現していくため、ステークホルダーの基本的な人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がい・その他の差異に基づく差別及びハラスメント行為を許しません。また、児童労働、強制労働及び不当な低賃金労働を容認しません。外部の弁護士と連携し、人権尊重の取り組みを推進します。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の採用と教育・評価の方針及び社内環境整備の方針について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みは行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難です。次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標の内容	目標 (2024年12月期)	実績 (2023年12月期)
男性育児休業取得率	40.0%	37.5%
従業員エンゲージメント・サーベイ	四半期に1回	未実施

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

市場動向について

国内IT市場は2000年以降、着実に成長を遂げており、今後も各産業においてデジタル化の流れが加速している中で継続的な成長が見込まれておりますが、国内外の経済情勢や景気動向が変化し、企業がIT投資額を大幅に縮小した場合、あるいは予期せぬ事態等により市場成長率の鈍化又は市場規模が縮小する事態となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

一方、企業が競争力を維持・強化するためのDXはあらゆる産業において喫緊の課題となっており、仮にIT投資額全体が減少する場合においても、当社グループがターゲットとするDX市場が大幅に縮小する可能性は低いと考えております。また、当社グループは大手SIerからの2次請け受注についても積極的に対応し、複数の産業領域の案件を受注することでリスク分散を図っていること、外注の積極活用により財務レジリエンスを保持していることから、外部環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築していると考えております。

競合について

当社グループはこれまで製造業・建設業のDX支援を中心に事業展開をしてきており、大手SIer等と競合しております。当社グループの競争力が低下した場合には、受注が減少し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

一方、上流のDX構想から、技術検証、システム開発、運用保守までを一気通貫で提供できることや、当社グループのDX支援の特徴である「内製化支援」および「内製化後のIT人材調達支援」は競合との差別化要因であり、また製造業・建設業のDXについては「ものづくりに関する知見」において優位性があると考えており、資金力・ブランド力に勝る競合事業者と比較しても、短期的に当社グループの競争力が急低下する可能性は低いと考えております。

今後につきましても、これまでの経験・実績・ノウハウ・人材等を強みとして、DX開発基盤である「Orizuru」の機能強化・拡張を図り、製造業・建設業はもちろん、物流業をはじめとしたその他の産業についても競争力を高めていきたいと考えております。

法的規制について

当社グループが準委任契約に基づく受任者として当該契約先の企業から業務を受託し、その業務を外部協力企業に再委託する場合には、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）」、「下請代金支払遅延等防止法」、その他の関係法令に従っております。また、派遣契約の場合には、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けております。

準委任契約の場合に偽装請負と見做されるリスクや派遣の許可が取り消されるリスクを負っているため、当社グループでは、リスク管理委員会の設置、コンプライアンス研修の実施、ITエンジニアとの定期的な面談、取引先との適切な契約締結、取引先との密接なコミュニケーション、内部監査や監査等委員監査によるチェック等の体制強化を図り法令違反を未然に防ぐよう努めておりますが、法令等違反行為が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

IT業界では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に速く、それに伴い、常に新しい技術やサービスが生み出されております。当社グループのDX支援事業においては技術力が競争力の源泉であるため、技術革新への対応が遅れることは当社グループにとって重大なリスクになると考えております。従いまして、技術革新に迅速に対応できるよう、先端のAI技術と当社グループ技術を組み合わせることや、常に市場動向を注視し技術革新への対応を講じることにより、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。また優秀なITエンジニアの確保や社内勉強会の開催等による社員のスキルアップにも注力しております。

しかしながら、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社グループのサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合には、新規受注の減少や既存顧客の離反を招来し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトについて

システムの受託開発においては、各プロジェクトにおいて想定される難易度及び工数に基づき見積もりを作成し、適正な利益率を確保したうえでプロジェクトを受注しております。当社グループは、リスク低減のために案件を細分化して受注（契約期間1カ月～3カ月が大半）するよう努めており、また工数の予実乖離が生じないように、顧客との密接なコミュニケーション、緻密な要員管理、進捗管理、予実管理、品質管理等を行っておりますが、請負契約の案件で予期せぬ不具合の発生等により工数が大幅に増加した場合や、顧客による検収時に契約不適合に該当し大幅な改修依頼が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上計上時期の期ずれについて

システムの受託開発において、受注後の仕様変更等により納入時期が変更となり、売上・利益の計上時期がずれる場合があります。また、当社グループは、一定の要件を満たすシステムの受託開発においてインプット法による収益認識を適用しており、見積総原価に対する発生原価の割合をもって売上高を計上しております。開発の進捗状況は月次でモニタリングしておりますが、計画どおりに進捗せず、見積総原価の見直しが必要になった場合には、売上・利益の計上時期にずれが生じます。期ずれの金額の大きさによっては、短期的には四半期又は通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。中期的には影響がないものと考えております。

取引先の信用リスクについて

当社グループは、新規取引を開始する際の与信管理の徹底及び取引期間中のモニタリング実施により、債権回収リスクを低減するよう努めておりますが、顧客の収益及び財政状態の急激な悪化等により、売上債権の回収が遅延または回収不能になる可能性があり、金額が大きい場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。産業分野や事業領域のポートフォリオ分散に注力していくことにより、信用リスクの分散を図っていきたいと考えております。

新規事業、アライアンス、M&A、海外進出について

当社グループは、高い成長性を維持するために、将来的に新しいサービスの展開やアライアンス、M&A、海外展開を図る可能性があります。これらを実行するにあたっては、緻密な市場調査、競合分析、マーケティング、リスク分析、投資対効果等を慎重かつ多角的に検討した上で意思決定を行います。基本的な前提条件が大幅に変動する場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである金子武史は、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営者に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により金子が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IT人材の確保と育成について

当社グループは、あるべき姿の策定から技術検証、システム構築、保守・運用から内製化支援まで、顧客企業のDX実現を一気通貫で伴走支援しておりますが、一連のプロセスの実行において、コンサルタント、AIエンジニア、アーキテクト、プログラマー、プロジェクトマネージャー等の様々なIT人材が必要となります。

当社グループは広範なビジネスパートナーネットワークによるIT人材調達力を活用し、必要な時に必要なスペックのIT人材を調達しプロジェクトを推進することが可能ですが、「お客様の真なるデジタル化(DX)を支援/推進し、来るAI時代の企業競争力を実現するために、価値ある役割を果たしていきます(Right AI, Right DX.)」という経営ビジョンを実現し、継続的に事業を拡大していくためには、中核的な技術やノウハウを社内に蓄積していく必要があり、コア人材となる社員の積極的な採用・定着・育成が重要だと考えております。

当社グループは魅力的な案件の獲得、比較的自由的な開発体制や勤務体系、給与水準の向上や福利厚生の充実、公平・透明な人事評価制度、社内勉強会の開催・セミナー参加によるスキルアップ支援等により、優秀なIT人材の採用・定着・育成に注力しておりますが、今後も採用マーケットにおける他社との競合状況を勘案し、改善していく方針です。しかしながら、これらの施策が奏功しない場合、または市場における慢性的なITエンジニア不足により当社グループの想定どおりにIT人材を確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

外注依存度について

当社グループは「Ohgi」を積極的に活用して、ビジネスパートナーと協働体制で開発に当たっています。そのため、売上高に占める外注費の比率は約6割と比較的高水準となっておりますが、これは事業拡大のためのレバレッジの観点、レジリエンス(不況時に外注分を社員に置き換えることができる)の観点、特殊なスキルの活用観点から、外注を有効活用しているためです。「Ohgi」は中小IT会社とそこに所属する約13万人(2023年12月時点)にも及ぶITエンジニアのネットワークであり、特定の外注先に大きく依存している状況はございません。

現在「Ohgi」は東京都内が大半ですが、今後は首都圏、大阪、福岡等へとビジネスパートナーネットワークを拡大していく方針であり、またパートナーに対し当社グループが顧客から受注した良質な案件をご紹介することにより、当社グループとの取引関係・信頼関係を強化していく方針です。

しかしながら、当社グループの想定どおりにビジネスパートナーを確保できない場合、また外注単価が上昇した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、法令・規程の遵守を徹底しております。具体的には、業務効率化のための社内基幹システムのリプレイスやバックオフィス業務の整備、経営の公正性及び透明性を確保するための内部監査の強化、監査等委員監査や任意の指名・報酬委員会の設置によるコーポレート・ガバナンスの充実等を実施しております。また、組織の拡大ペースに合わせる形でマネジメント人材の採用や育成、教育研修等を実施していく方針です。

しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の整備に遅れが生じた場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループでは、メールアドレスをはじめとし、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、個人情報取扱規程を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。また、社内管理体制をより強固にすることを目的にプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

機密情報の管理について

当社グループでは、顧客企業のシステム開発を手掛けているため、顧客側で保有している機密情報に触れる場合があります。情報の取り扱いについては、情報セキュリティ管理規程、個人情報取扱規程等を整備し、定期的に社内研修を実施することにより周知徹底を図り、適切な運用を義務づけております。

しかしながら、このような対策にも関わらず当社グループの人的オペレーションのミス、その他予期せぬ要因等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、必要に応じて差別化技術あるいはノウハウ等の知的財産権の保護に努めております。また当社グループは、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、特許情報提供会社と契約を締結し、知的財産権検索システムを活用するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼するなど、当社グループサービスが他社の知的財産を侵害しないよう対応しております。

しかしながら、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や使用差止請求、損害賠償請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等について

当社グループは、建物附属設備、備品等を有形固定資産に計上しており、また、自社サービスの開発費用のうち、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた開発費用をソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）として無形固定資産に計上しております。これらの固定資産については、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損可否について判断しておりますが、特に無形固定資産について市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは、株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、現時点では事業が成長段階にあることから、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、配当を行っておりません。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループ役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的とし、ストック・オプション及びストック・オプションに準ずる時価発行型新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

システム障害について

当社グループは、事業及び社内管理の基盤をインターネット通信網に依存しており、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。しかしながら、各サーバーやシステムにおいて災害、コンピューターウィルスやハッキングなどの外的攻撃やソフトウェアの不具合、その他予測できない重大な事象が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故等のリスクについて

当社グループは、大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等が発生した場合を想定してBCPを策定しており、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めております。また、当社グループは基本的に、事業拠点ではなくクラウド上にサーバーを設置し定期的なバックアップを行っていること、役職員、外注先である開発支援パートナー企業やフリーランスのエンジニアがフルリモートで勤務可能な体制を構築していることから、大規模災害時でも業務が停止する可能性は低いと考えております。

しかしながら、首都圏全体においてインターネットが遮断されるレベルの大規模災害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

パンデミックのリスクについて

パンデミックの発生によって、国内外の経済情勢や景気動向が大幅に悪化し、企業がIT投資額を大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方でパンデミックにより人々の行動様式が変化する際にはIT化が急速に進むという当社グループの業績にプラスの影響を与える可能性もあります。

また、当社グループでは事業拠点ではなくクラウド上にサーバーを設置し定期的なバックアップを行っていること、役職員、外注先であるビジネスパートナー企業のエンジニアがフルリモートで勤務可能な体制を構築していることから、パンデミックが発生した場合に業務が停止する可能性は低いと考えております。

訴訟のリスクについて

当社グループは、本書提出日現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは取引の契約締結に際して、プロジェクト内容についてのすり合わせを十分に行った上で法務担当による事前の契約条文の審査を行い、トラブルの未然防止に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが開発したシステムの不備や顧客の機密情報の漏洩等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先や従業員と当社グループとの間で何かしらの紛争等が発生した場合、第三者の知的財産権を侵害した場合等には、これらに起因して損害賠償の請求や訴訟を提起される可能性があります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評や評判について

当社グループの風評や評判は、取引先、投資家、従業員及びその家族、監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要です。当社グループは顧客企業及び外注先であるビジネスパートナー企業に丁寧に対応し信頼関係の構築に努めており、従業員が働きやすい環境の整備を行っております。また今後は、当社グループに対する理解を深めていただくように、適時適切な開示を行っていく方針です。

しかしながら、予期せぬ事態が発生した際に適切な対処が行えなかった場合はステークホルダーからの信頼を損なうことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウクライナ情勢について

当社グループはロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。当社グループの主要顧客においても同地域関連事業が大きな比重を占めている状況にはないものと認識しております。従いまして、現時点でウクライナ情勢が当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、参考として、当連結会計年度の連結経営成績と前事業年度の個別経営成績の比較及び当連結会計年度末の連結財政状態と前事業年度末の個別財政状態の比較情報を記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍明け後の経済活動の正常化による需要回復や、雇用情勢の改善、賃上げが進み、景気は緩やかに回復しています。一方でロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギーの供給抑制に伴う急速な物価の上昇や、世界的な金融引き締めを背景とした景気後退懸念等、景気の先行きについては依然として不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、当社グループが属する情報サービス業界においては、中長期的にシステムインテグレーション(SI)市場規模に緩やかな拡大が見込まれ、その中でも当社グループがサービスを提供しているデジタルトランスフォーメーション(DX)市場が占める割合は拡大が見込まれます。当社グループが注力する製造業・建設業・物流業では人手不足への対策、ベテランノウハウの継承、脱炭素への取組みが重要な経営課題となっており、これまでの一部の業務のデジタル化に留まらず、大企業を中心に全社横断的なDX投資が加速し、市場の拡大をけん引しています。

また、DXの市場規模拡大に伴い、IT産業における外部委託(BPO)市場規模も拡大しています。他方で、DXを推進するためのITエンジニアは不足しており、人材の需給は逼迫している状況です。

このような市場環境に対して、当社グループでは広範なビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」を有しており、顧客のIT人材の需要に対して迅速に適切な人材を見つけられる体制を築いております。中小IT企業とそこに所属する従業員のデータベースである「Ohgi」は、顧客の人材ニーズに応えられるよう現在もネットワークを拡大中です。また、「Ohgi」を活用してプロジェクト体制を組むことで従業員数以上のDX案件受注が可能になり、この点も当社グループの強みとなっております。

このような状況のもと、当社グループの経営状況は、DX支援については、支援実績の増加等により製造業・建設業を中心としたDXを手掛ける会社としての評価は徐々に高まり、新規案件の引き合いは増加傾向にあります。既存顧客のフォロー及び新規顧客の獲得に注力した結果、売上高は7,606,451千円(前年同期比28.1%増)となりました。

IT人材調達支援については、既存大手SIerとの着実な取引拡大と新規顧客開拓に引き続き注力しております。営業人員を増員し継続的に体制強化を図っていることで受注は順調に増加しており、ビジネスパートナーネットワーク「Ohgi」の拡大により供給力も増加傾向にあります。なお、当連結会計年度において新たに株式会社ピージーシステム及び株式会社電創を完全子会社化し連結しております。その結果、売上高は8,314,848千円(前年同期比34.7%増)となりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高15,921,300千円(前年同期比31.4%増)、営業利益1,744,420千円(前年同期比55.6%増)、経常利益1,765,217千円(前年同期比54.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,303,214千円(前年同期比55.7%増)となりました。

なお、当社グループはDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前事業年度と比べ3,808,097千円増加し、15,921,300千円(前年同期比31.4%増)となりました。DX支援においては、製造業・建設業への支援実績の増加等によりDXにおける当社の認知度も高まり、新規顧客への拡販や、既存顧客との継続的な取引拡大により売上高は7,606,451千円(前年同期比28.1%増)となりました。IT人材調達支援においては、引続き大手SIerとの継続的な取引拡大と新規顧客開拓に注力し、営業人員の増員や外注先パートナーの拡大を図ったことにより売上高は8,314,848千円(前年同期比34.7%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前事業年度と比べ2,222,628千円増加し、11,605,941千円(同23.7%増)

となりました。これは主に売上増加に伴う外注費の増加によるもので、DX支援においては509,130千円（同12.2%増）、IT人材調達支援においては1,713,498千円（同32.9%増）増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、DX支援においては2,924,428千円（同65.5%増）、IT人材調達支援においては1,390,930千円（同44.4%増）となり、前事業年度と比べ1,585,469千円増加し、4,315,359千円（同58.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ962,021千円増加し、2,570,938千円（同59.8%増）となりました。これは主に、新卒・経験者採用による人件費、決算賞与に係る賞与引当金繰入額の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前事業年度と比べ623,448千円増加し、1,744,420千円（同55.6%増）となり、売上高営業利益率は11.0%（前事業年度末は9.3%）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、主に持分法による投資利益の増加により、前事業年度と比べ16,748千円増加し、49,161千円（同51.7%増）となりました。営業外費用は主に自己株式の取得に伴う費用の発生により、前事業年度と比べ14,455千円増加し、28,364千円（同103.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前事業年度と比べ625,740千円増加し、1,765,217千円（同54.9%増）となりました。

（特別損益、法人税等、当期純利益）

当連結会計年度の法人税等は、前事業年度と比べ159,352千円増加し、462,002千円（同52.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前事業年度と比べ466,388千円増加し、1,303,214千円（同55.7%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は6,111,420千円となり、前事業年度末と比べ997,025千円増加いたしました。これは主に、売上の増加に伴い売掛金及び契約資産が744,663千円、企業結合によるのれんが204,641千円、顧客関連資産が94,206千円、基幹システムのリプレイス費用によるソフトウェア仮勘定が120,312千円増加した一方、関係会社株式の取得等により現金及び預金が379,287千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,902,923千円となり、前事業年度末と比べ634,561千円増加いたしました。これは主に、外注費の増加に伴い買掛金が113,220千円、所得の増加に伴い未払法人税等が191,411千円、定期及び決算賞与に係る賞与引当金が218,950千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,208,497千円となり、前事業年度末と比べ362,464千円増加いたしました。これは主に、ストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ28,636千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,303,214千円増加した一方、自己株式の取得を999,786千円実施したことによるものです。この結果、自己資本比率は52.5%（前事業年度末は55.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ379,287千円減少し、1,819,899千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、業績が順調に拡大した結果、1,162,674千円（前年同期は883,678千円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,765,217千円、引当金の増加額212,022千円、仕入債務の増加額92,471千円、支出の主な内訳は、売上債権の増加額666,788千円、契約負債の減少額68,309千円、法人税等の支払額353,951千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、429,123千円（前年同期は118,549千円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、主にPCの購入に伴う有形固定資産の取得による支出68,851千円、オフィスのレイアウト変更に伴う有形固定資産の取得による支出49,889千円、基幹システムのリプレイスに伴う無形固定資産の取得による支出115,390千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出156,068千円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,112,838千円（前年同期は92,377千円の増加）となりました。

主な内訳は、ストック・オプション行使に伴う株式発行による収入57,272千円、各金融機関への長期借入金の返済による支出143,087千円、約定に伴う社債の定期償還による支出26,000千円、自己株式の取得による支出999,786千円です。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
DX関連事業	15,921,300	131.4

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、DX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当連結会計年度における割合が100分の10以上の相手先がないため、当該記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成には経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(インプット法による収益認識)

当社グループは受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準は、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

進捗度の見積りの基礎となる見積総原価は、ソフトウェア開発人員の件数や外注費等を見積ることによって算定され、見積りの不確実性を伴います。

見積総原価に関して、開発の進捗状況は月次でモニタリングしておりますが、計画どおりに進捗せず、プロジェクトの期間が延長されたり、想定より工数が増加することにより、期中において原価の著しい増加が見込まれる場合には、見積総原価の見直しを行います。また、連結会計年度末では、インプット法により収益を認識している全てのプロジェクトについて、見積総原価の見直しを行います。

見積総原価を見直した場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

なお、主な経営指標として売上高成長率及び営業利益率を重視しており、各指標の推移は以下のとおりです。

売上高成長率について、前事業年度は株式上場などによる認知度の向上、大企業における積極的なDX投資により受注が好調であった一方、当連結会計年度は既存顧客との取引を継続的に拡大し、巡航速度での水準となりました。

営業利益率について、外注費率の適正化により売上総利益率が改善し、それに伴い営業利益率は向上しております。

	前事業年度	当連結会計年度
売上高成長率	55.3%	31.4%
営業利益率	9.3%	11.0%

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、主として内部資金を活用し、不足分は金融機関からの借入により資金調達を行います。M&A等により多額の資金が必要になる場合には、エクイティファイナンスも検討する方針です。

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費、M&Aです。この資金需要に対する主な財源は、営業活動で得られる自己資金と、銀行との当座貸越契約による短期借入金です。

また、当連結会計年度末における手元資金1,819,899千円に加え、取引銀行8行と当座貸越契約を締結して資金調達手段を確保することにより、資金の流動性をコントロールしております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) REVA 1号投資事業有限責任組合に関する投資事業有限責任組合契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間
株式会社コアコンセプト・テクノロジー	REVA株式会社	東京都千代田区	2023年3月15日	2023年3月15日(効力発生日)より10年間

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社コアコンセプト・テクノロジー	REVA株式会社	東京都千代田区	業務提携契約	2023年3月15日	2023年3月15日~2033年3月14日 以降1年毎の更新	技術情報の提供

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は246,414千円であり、主なものは基幹システムのリプレイス費用115,390千円、従業員の増加に伴うPC購入費用68,851千円、オフィスのレイアウト変更に伴う什器の購入費用49,889千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都豊島区)	DX関連事業	事務所設備 等	163,056	129,886	548	29,558	323,050	309 (8)
大阪オフィス (大阪府大阪市 淀川区)	DX関連事業	事務所設備 等	7,832	-	-	-	7,832	21 (1)
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	DX関連事業	事務所設備 等	10,131	1,114	-	-	11,245	18 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
㈱ピージーシ ステム	本社 (山口県宇部 市)	DX関連事業	事務所設備 等	424	279	482	1,186	64 (0)
㈱電創	本社 (神奈川県川 崎市幸区)	DX関連事業	事務所設備 等	778	166	92	1,036	29 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,384,800	17,425,200	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株です。
計	17,384,800	17,425,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

a 第2回新株予約権

決議年月日	2020年 11 月 30 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 203 (注) 5
新株予約権の数(個)	575 [474] (注) 1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株 230,000[189,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2022年 12 月 2 日 ~ 2030年 11 月 30 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 37.50 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、400株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

5. 付与対象者のうち、退職による権利喪失及び付与対象者の権利行使等により、本書提出日の前月末現在(2024年2月29日)の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役(元取締役含む)5名、当社監査等委員である取締役(元監査役)3名、当社従業員99名となっております。

6. 2022年4月1日付及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は時価発行新株予約権信託^⑥を活用したインセンティブプランを導入しております。

a 第3回新株予約権

決議年月日	2020年 12 月 15 日
新株予約権の数(個)	1,500 (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000 (注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注)3、7
新株予約権の行使期間	2020年 12 月 26 日 ~ 2030年 12 月 25 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 37.50 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき700円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前営業日における当社普通株式の1株当たりの価格(以下、「前提株価」という。ただし、上記(3)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。以下同様。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なる認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 前提株価を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当

該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、前提株価を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が前提株価を下回る価格となったとき。

本新株予約権者は、本新株予約権行使時点で、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記は、新株予約権者が当社と契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従って本新株予約権を行使する場合には適用しない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いは以下のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

現在の発行内容に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社の代表取締役社長である金子武史と取締役会長である下村克則は、当社の現在及び将来の取締役、監査役、及び従業員（以下「役職員等」と言います。）向けに対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2020年12月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年12月25日付でコタエル信託株式会社を受託者として「新株予約権信託」（以下「本信託（第3回新株予約権）」と言います。）を設定しており、当社は本信託（第3回新株予約権）に対して、会社法に基づき2020年12月25日に第3回新株予約権（2020年12月15日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第3回新株予約権）は、当社の役職員等に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第3回新株予約権1,500個（1個当たり400株相当）を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第3回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

名称	第3回新株予約権（時価発行新株予約権信託®）
委託者	金子武史、下村克則
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2020年12月22日
信託の新株予約権数（個）	1,500
信託期間満了日（交付基準日）	2024年3月末日（当該日が受託者の休業日の場合には前営業日）
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で第3回新株予約権1,500個（本書提出日現在1個あたり400株相当）が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

7. 2022年4月1日付及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月31日 (注) 1	87	3,507	10,000	80,000	7,922	44,282
2020年11月11日 (注) 2	3,503,493	3,507,000		80,000		44,282
2020年12月10日 (注) 3	80,000	3,587,000	12,000	92,000	12,000	56,282
2021年9月21日 (注) 4	200,000	3,787,000	322,000	414,000	322,000	378,282
2021年10月20日 (注) 5	55,500	3,842,500	89,355	503,355	89,355	467,637
2021年11月24日 ～ 2021年11月29日 (注) 6	61,000	3,903,500	6,283	509,638	6,283	473,920
2022年4月1日 (注) 7	3,903,500	7,807,000		509,638		473,920
2022年4月21日 ～ 2022年9月21日 (注) 6	416,000	8,223,000	21,424	531,062	21,424	495,344
2022年10月1日 (注) 7	8,223,000	16,446,000		531,062		495,344
2022年12月8日 ～ 2022年12月9日 (注) 6	66,000	16,512,000	2,475	533,537	2,475	497,819
2023年1月1日 ～ 2023年12月31日 (注) 6	872,800	17,384,800	28,636	562,173	28,636	526,455

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 個人3名

発行価格 206,000円

資本組入額 114,943円 (注) 8

2. 普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っております。

3. 有償第三者割当

割当先 個人8名

発行価格 300円

資本組入額 150円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,500円

引受価額 3,220円

資本組入額 1,610円

5. 有償第三者割当(オーバアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,220円

資本組入額 1,610円

割当先 大和証券株式会社

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加です。

7. 普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。

8. 資本組入額は「資本組入額の総額÷発行数」を四捨五入した金額です。

9. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が40,400株、資本金が1,515千円及び資本準備金が1,515千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	25	112	36	3	3,933	4,115	
所有株式数(単元)		22,604	4,058	39,957	9,364	34	97,790	173,807	4,100
所有株式数の割合(%)		13.00	2.33	22.99	5.39	0.02	56.26	100.00	

(注)自己株式376,250株は、「個人その他」に3,762単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金子武史	東京都中野区	2,340,000	13.76
株式会社BIPED	東京都豊島区(注)1	1,400,000	8.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,071,000	6.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	930,400	5.47
芸陽線材株式会社	広島県広島市佐伯区五日市町大字石内2013-1	907,700	5.34
下村克則	東京都豊島区	860,000	5.06
グッドエコ株式会社	広島県広島市佐伯区五日市町大字石内2013-1	750,000	4.41
田口紀成	東京都渋谷区	685,000	4.03
高盛豊文	広島県広島市西区	670,000	3.94
中島数晃	東京都世田谷区	660,000	3.88
計	-	10,274,100	60.41

(注)1. 代表者住所と同一のため、番地については省略しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 376,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,004,500	170,045	
単元未満株式	普通株式 4,100		
発行済株式総数	17,384,800		
総株主の議決権		170,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コアコンセプト・ テクノロジー	東京都豊島区南池袋一丁目16 番15号	376,200		376,200	2.16
計		376,200		376,200	2.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月29日)での決議状況 (取得期間2023年9月14日～2024年3月31日)	400,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	376,100	999,786
残存議決株式の総数及び価額の総額	23,900	213
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.98	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.98	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	38	111

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	376,250		376,288	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な経営課題と認識しておりますが、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大のための投資が重要であると考え、設立以来、普通株式の配当を実施しておりません。

今後につきましても、当面の間は内部留保資金を経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を充実させるための資金として有効に活用し、高い成長性を維持し企業価値の向上に努めることが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えておりますが、将来的には、財務状態・業績推移、及び事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会です。また当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、取締役会決議により、毎年6月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

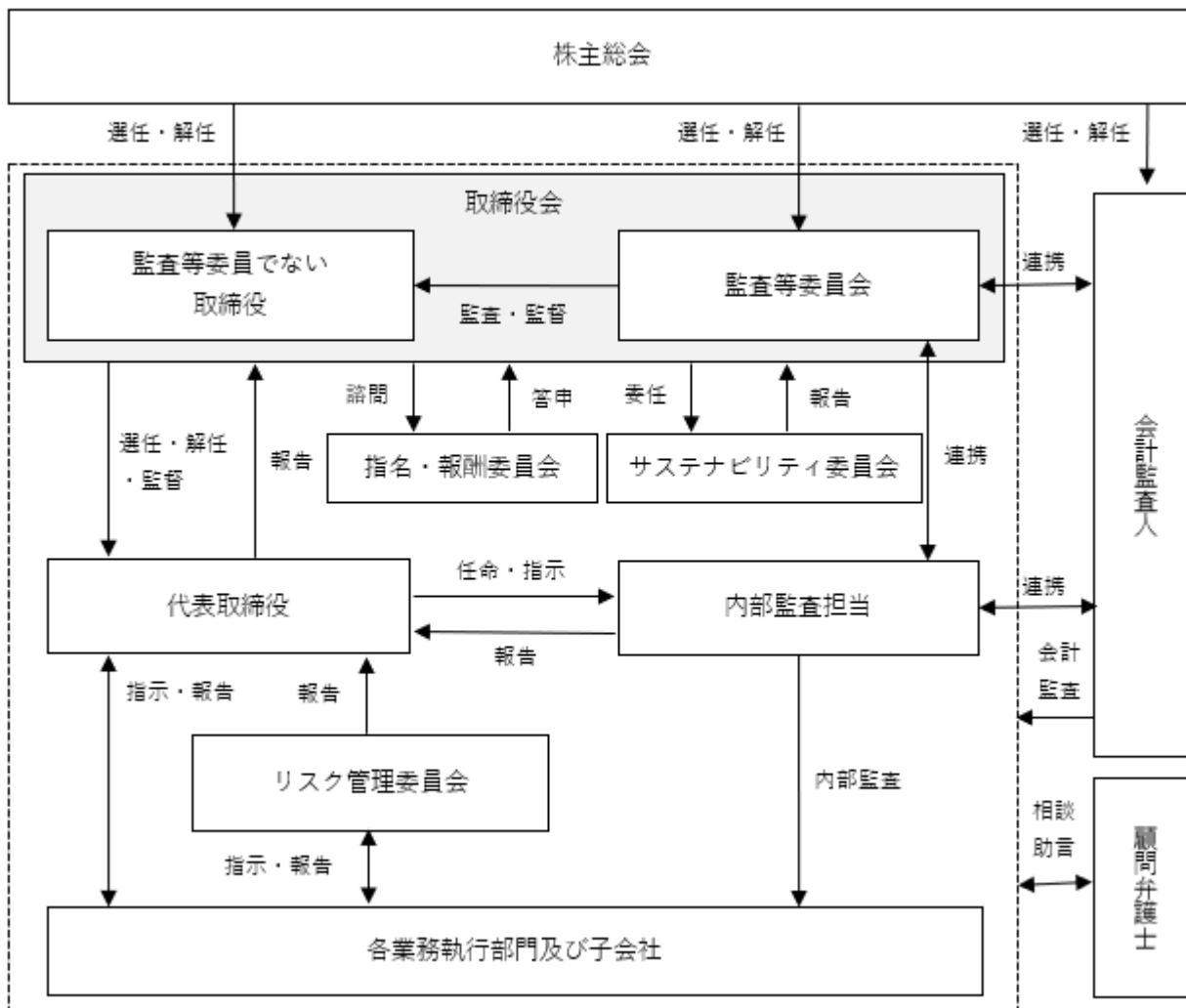
当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、併せて社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから信頼を得ることが重要であると認識しております。かかる認識に基づき、当社ではコンプライアンスの徹底を図るとともに、監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化を目的に、2019年10月の臨時株主総会において定款を変更し、取締役会設置会社並びに監査役設置会社に移行、2020年11月の臨時株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社に移行いたしました。監査役3名全員が社外監査役であり、独立性は担保されていましたが、取締役会での議決権をもたなかった社外監査役が取締役会での議決権を行使できるようになることで、さらにコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年3月の定時株主総会で定款を変更し、監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンス体制を担保し適切なリスクマネジメントを行うために、リスク管理委員会、任意の指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。なお、指名・報酬委員会は2023年1月の取締役会において報酬委員会を改組し、設置することを決議しました。サステナビリティ委員会は2022年12月の取締役会において設置することを決議しました。

[コーポレートガバナンス体制]



a 取締役会

当社の取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた事項の決議の他、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行える体制をとっております。また、取締役8名中4名を監査等委員である取締役として社外から選任し、各社外取締役の専門知識や豊富な実務経験に基づく知見を活用するとともに、経営監督機能の強化に努めております。

< 構成員の氏名（役職名） >

議長：代表取締役社長CEO	金子 武史
取締役会長	下村 克則
取締役 システムインテグレーション事業本部長	津野尾 肇
取締役CFO	中島 数晃
社外取締役（監査等委員）	角田 好志
社外取締役（監査等委員）	廣瀬 卓生
社外取締役（監査等委員）	鈴木 雅也
社外取締役（監査等委員）	中島 恵理

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には弁護士や公認会計士等、企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、それぞれの専門知識と経験に基づき、監査・監督を行っております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に参加するとともに、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査担当者及び会計監査人と情報の共有化を図り、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査・監督を行っております。

議長：社外取締役（常勤監査等委員）	角田 好志
社外取締役（非常勤監査等委員）	廣瀬 卓生
社外取締役（非常勤監査等委員）	鈴木 雅也
社外取締役（非常勤監査等委員）	中島 恵理

c リスク管理委員会

当社は、リスクの把握と適切な対応により損失の最小限化を図るために、代表取締役社長CEO 金子武史をリスク管理最高責任者とし、常勤役員及び各部門の責任者からなる「リスク管理委員会」を四半期ごとに開催し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスク管理委員会は、事業環境や組織体制等、当社経営に関するリスク全般について把握し対応策を検討する場と位置付けており、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。

d 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役を選任しております。また、委員長は取締役会の決議により独立社外取締役から選任しております。

e サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティに関する取り組みを推進し、当社が事業活動を通じて持続可能な社会作りへ貢献することを目的に、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会からの委任を受けて、サステナビリティに関する取り組みについて検討・実施し、その内容を取締役会に報告しております。

f 内部監査

当社の内部監査は、独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役が選任した内部監査担当が内部監査を実施しており、内部監査担当が所属する部門の監査については、代表取締役が別部門から選任した内部監査担当が実施することにより、監査の独立性を確保しております。内部監査担当は、当社における業務遂行状況を法令、定款、規程の遵守と業務改善の観点から監査し、代表取締役及び監査等委員に報告するとともに、改善・効率化の助言・提案等を行っております。また、内部監査担当者と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、三様監査連絡会議を定期的で開催するとともに適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に努めております。

g 執行役員

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。有価証券報告書提出日現在、執行役員は4名です。

h 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、2023年12月期において業務を執行した公認会計士は、早稲田宏氏、古川謙二氏の2名であり、当該会計監査業務に係る補助者は26名（公認会計士12名、その他補助者14名）です。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その内容は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ロ コンプライアンスの推進については、経営管理本部で統括することとし、同本部を中心に役職員教育を行う。

ハ 取締役(監査等委員である取締役を除く)は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

ニ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ホ リスク管理委員会は、不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、経営管理本部が再発防止策の展開等の活動を推進する。

ヘ 各部門における法令及び社内規程の遵守状況について定期的に内部監査を行う。

ト 監査等委員は法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

チ 取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち2名以上は独立社外取締役とする。当該社外取締役は、当社が定める独立性を満足するものとし、その独立性判断の基準は、以下のとおりとする。

(イ)当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)に所属、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属していない者

(ロ)当社グループの主要取引先に所属、又は就任時より遡って3年未満の期間にいない者

(ハ)当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有しない個人、又は企業・団体に所属しない者もしくは就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者

(ニ)当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属しない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者

(ホ)当社グループの法定監査を行う監査法人に所属しない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者

(ヘ)当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属していない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者

(ト)過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから役員報酬以外に直接的に、当社グループの売上高の2%を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家でない者(当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)、又は就任時より遡って3年未満の期間まで取引が無い者

(チ)過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループの売上高の2%を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等でない者

(リ)当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者でない者

(ヌ)上記各号のいずれかに掲げる者の2親等以内の親族あるいは同居の家族でない者

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」に従い保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程にしたがったリスク管理体制を構築する。

ロ 代表取締役社長を最高責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析及び評価を実施するとともにリスク対策を協議実行する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

ロ 取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

(e) 業務の適正を確保するための体制

イ 「業務分掌規程」に基づき、経営管理本部は、所管業務を通じて内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。

ロ 業務の適正性について定期的に内部監査を行う。

(f) 監査等委員会の監査の実効性確保及び補助すべき使用人の体制

イ 監査等委員会が職務執行のために補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。

ロ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が監査等委員会補助職務を遂行するときは、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの指揮命令を排除し、監査等委員会の指揮命令に基づき職務を遂行するとともに、監査等委員会からの指示内容等について、守秘義務を負うものとする。

ハ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。

ニ 取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ホ 監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

ヘ 監査等委員は、重要な会議の議事録、監査等委員ではない取締役が行った重要な決裁等について、いつでも閲覧することができるものとする。

ト 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

チ 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(g) 反社会的勢力との取引排除に向けた体制

イ 法令、条例及び規程等に基づき、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

ハ 「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力の調査実施マニュアル」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築をする。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、上記 c に記載のとおり、リスク管理委員会を設置し、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進するとともに、社内における不正行為や不適切な対応等を早期に発見するため、外部の顧問弁護士や監査等委員を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。また、従業員に対する研修を実施し、リスクの発生を未然に防止するように努めております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

d 定款で定めた取締役の員数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たり多数をもって行う旨を定款に定めております。

g 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議に寄らず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

h 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

j 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

取締役会等の活動状況

a 取締役会

当事業年度において当社は、取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

会社における地位	氏名	出席の状況
代表取締役社長CEO 取締役会議長	金子 武史	100%（19回 / 19回）
取締役会長	下村 克則	100%（19回 / 19回）
取締役	津野尾 肇	100%（19回 / 19回）
取締役CTO	田口 紀成	100%（19回 / 19回）
取締役CFO	中島 数晃	100%（19回 / 19回）
社外取締役 （監査等委員）	角田 好志	100%（19回 / 19回）
社外取締役 （監査等委員）	廣瀬 卓生	100%（19回 / 19回）
社外取締役 （監査等委員）	鈴木 雅也	100%（19回 / 19回）
社外取締役 （監査等委員）	中島 恵理	100%（15回 / 15回）

- （注）1．毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
2．中島恵理氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の主要な審議事項は、以下のとおりです。

- ・ 法定審議事項
- ・ 決算、業績に関する事項
- ・ 経営計画に関する事項
- ・ M&Aに関する事項
- ・ 組織改編、業務分掌及び重要な人事異動に関する事項 等

b 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

会社における地位	氏名	出席の状況
代表取締役社長CEO	金子 武史	100% (5 回 / 5 回)
社外取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員会委員長	角田 好志	100% (5 回 / 5 回)
社外取締役 (監査等委員)	廣瀬 卓生	100% (5 回 / 5 回)
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 雅也	100% (5 回 / 5 回)
社外取締役 (監査等委員)	中島 恵理	100% (3 回 / 3 回)

(注) 1 . 中島恵理氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主要な審議事項は、以下のとおりです。

- ・ 取締役の選任議案の原案その他取締役の選任及び解任に関する事項
- ・ 取締役報酬の決定方針その他取締役報酬に関する事項
- ・ 取締役が受ける個人別の報酬等の内容に関する事項 等

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	金子 武史	1976年 5月19日	2000年 4月 (株)インクス(現SOLIZE(株))入社 2006年 4月 (株)ラグナ設立 2006年12月 (株)KT Consulting入社 2009年 9月 (株)シンスター監査役就任 2010年10月 当社入社 2013年 1月 取締役副社長就任 2015年 7月 代表取締役社長CEO就任(現任)	(注) 3	2,340,000
取締役 会長	下村 克則	1956年 2月26日	1979年 4月 日本電気ソフトウェア(株)入社 1991年 3月 (株)インクス(現SOLIZE(株))入社 1995年 7月 同社常務取締役就任 1996年 2月 芸陽線材(株)取締役就任(現任) 2009年 9月 当社設立 2009年12月 代表取締役就任 2020年11月 取締役会長就任(現任)	(注) 3	860,000
取締役 兼システムイ ンテグレー ション事業本 部長	津野尾 肇	1975年 7月22日	2002年 4月 (株)インクス(現SOLIZE(株))入社 2009年 5月 (株)ニトリ入社 2009年11月 当社入社 2012年10月 執行役員人事統括責任者就任 2016年 9月 取締役就任(現任) 2020年 1月 システムインテグレーション事業本部 本部長就任(現任)	(注) 3	590,000
取締役 CFO	中島 数晃	1971年 5月20日	1995年 4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2014年 2月 ヒューマンホールディングス(株)執行役員就任 2017年 5月 (株)エスキュービズム取締役就任 2018年 4月 当社入社 2019年 7月 執行役員CFO就任 2020年 1月 経営管理本部 本部長就任 2020年12月 取締役CFO就任(現任)	(注) 3	700,000
取締役 監査等委員	角田 好志	1950年 6月12日	1969年 4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1997年 1月 (株)大塚商会入社 1997年 5月 (株)テンアート二代表取締役就任 2002年12月 (株)ゼンド・オープンソースシステムズ 代表取締役就任 2011年 7月 (株)エスキュービズム監査役就任(現任) 2019年10月 当社監査役就任 2021年 3月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注) 4	4,000
取締役 監査等委員	廣瀬 卓生	1971年 6月28日	1997年 4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所外国法共同事業)入所 2003年 9月 米国Shearman&Sterling法律事務所勤務 2004年 5月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事 業復帰 2005年 1月 同所パートナー就任(現任) 2007年 6月 ローランド ディー・ジー(株)社外監査役就任 2010年 6月 同社社外取締役就任 2018年 6月 (株)サイフューズ社外監査役就任(現任) 2020年12月 当社監査役就任 2021年 3月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2021年12月 浜松ホトニクス(株)社外取締役就任(現任)	(注) 4	4,000
取締役 監査等委員	鈴木 雅也	1978年 3月16日	2000年10月 EY新日本有限責任監査法人入所 2004年 4月 公認会計士登録 2019年11月 鈴木雅也公認会計士事務所開業(現任) 2020年12月 当社監査役就任 2021年 3月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2022年11月 ククラブ・アドバイザーズ(株)社外監査役就任(現任)	(注) 4	
取締役 監査等委員	中島 恵理	1972年 9月 2日	1995年 4月 環境庁(現 環境省)入庁 2003年 6月 経済産業省資源エネルギー庁出向 2015年 4月 長野県副知事として出向 2022年 6月 IDEC(株)社外取締役就任(現任) 2023年 3月 当社取締役監査等委員就任(現任) 2023年 4月 同志社大学 教授就任(現任)	(注) 4	
計					4,498,000

(注) 1. 角田好志、廣瀬卓生、鈴木雅也、中島恵理は、社外取締役です。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。

委員長 角田好志、委員 廣瀬卓生、委員 鈴木雅也、委員 中島恵理

3. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の4名です。

執行役員 デジタルトランスフォーメーション事業本部長 加藤允文

執行役員 エンジニアリングプラットフォーム事業本部長 萩原将智

執行役員 クラウドソリューション事業本部長 森田英明

執行役員 経営管理本部長 梅田芳之

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて客観性と独立性のある経営監視が重要であるとの認識の下、社外取締役により構成される監査等委員会を設置し、経営監視機能の充実を図っております。

当社の社外取締役（監査等委員）は4名です。社外取締役の角田好志氏、廣瀬卓生氏、鈴木雅也氏、中島恵理氏は当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の角田好志は、銀行出身かつ経営者の経験があり、経営全般に関する幅広い知見を有しております。

社外取締役の廣瀬卓生（弁護士）は大手弁護士事務所における経験から企業法務に関する専門性を有しております。

社外取締役の鈴木雅也（公認会計士）は、大手監査法人及び現在経営する事務所における経験から会計税務に関する専門性を有しております。

社外取締役の中島恵理は、長年に渡り環境行政等に関与し、企業の女性活躍、働き方改革、SDGsの推進、ゼロカーボン推進行政に関わる等、環境・エネルギー分野に関して高い見識を有しております。

当社は社外役員の独立性について、「内部統制システム整備に関する基本方針」において、以下のとおり定めております。

- a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）に所属、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属していない者
- b. 当社グループの主要取引先に所属、または就任時より遡って3年未満の期間に所属していない者
- c. 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有しない個人、又は企業・団体に所属しない者もしくは就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者
- d. 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属しない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者
- e. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属しない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者
- f. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属していない者、又は就任時より遡って3年未満の期間に所属しない者
- g. 過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度あたり、当社グループから売上高の2%を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家でない者（当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）、又は就任時より遡って3年未満の期間まで取引が無い者
- h. 過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度あたり、当社グループから売上高の2%を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等でない者
- i. 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者でない者
- j. 上記各号のいずれかに掲げる者の2親等以内の親族あるいは同居の家族でない者

社外役員4名はいずれも上記条件を満たしているため一般株主と利益相反が生じる可能性はないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会において経営の重要事項の決定及び業務執行の監査・監督等に有益な助言等を行っております。また、会計監査人及び内部監査担当と定期的に三様監査会議を開催し

ているほか、適宜情報交換を行い、業務の運営が適切に行われていることを確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年3月30日開催の第12回定時株主総会の決議により監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の合計4名で構成されております。なお、監査等委員である取締役の鈴木雅也氏は公認会計士資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有していません。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行状況について報告を受け意見を述べるほか、常勤監査等委員は重要書類の閲覧や役員・従業員に対するヒアリング、内部監査担当との綿密な連携等を通じて適法性及び妥当性について監査・監督を行い、監査等委員会で協議することにより、適正な業務執行の確保を図っております。

監査等委員会は、原則として月1回開催しており、当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
角田 好志（常勤）	13回	13回
廣瀬 卓生（非常勤）	13回	13回
鈴木 雅也（非常勤）	13回	13回
中島 恵理（非常勤）	10回	10回

（注）中島恵理氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会にて監査等委員就任後の状況を記載しております。

また、内部監査、会計監査との相互連携については、原則として四半期に1回、三様監査連絡会議を開催し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長に任命された内部監査担当2名を定め、内部監査規程に基づき業務監査を実施しております。原則として年1回、各部署ごとに内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び取締役会、並びに監査等委員会に報告するとともに、業務の改善及び適正化の指摘・指導を行っております。また、その後の改善状況についてフォロー監査を実施し、代表取締役社長及び取締役会、並びに監査等委員会に報告を行っております。

内部監査担当が所属する部門の監査については、代表取締役社長が他部門から内部監査担当を任命し、業務監査を実施することにより、監査の独立性を担保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 古川 譲二

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名です。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制の整備等の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査の実績等を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定を行っております。

監査等委員会は、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行っております。監査等委員会は、上記の監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日常的な監査活動を通じ、経営者や内部監査担当者、経理担当者等とのコミュニケーションや、不正リスクへの対応等の観点で評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,187	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,962	1,500
連結子会社		
計	35,962	1,500

当社グループにおける当連結会計年度の非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務です。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人の監査報酬の額につきましては、監査法人から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査法人との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。なお、監査法人の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査報酬の推移、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積り算出根拠が適切であるかを検討した上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、透明性・公平性を担保するため、報酬委員会規程（以下、「当規程」という。）を制定し、あわせて独立社外取締役を主要な構成員とした報酬委員会（以下、「当委員会」という。）を設置することを決議しました。当委員会では、取締役の報酬については、当規程において決定に関するプロセスを定めており、2021年度（第13期）以後においては、株主総会の決議による取締役会の報酬総額の限度内で、当委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしています。なお、2023年1月の取締役会において、報酬委員会を改組し、指名・報酬委員会を設置しています。

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の役位・役割・責務に応じ、また貢献度も加え、毎月基本報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は支給しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬100%とする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は、年額を12で除した額を基準とし、取締役の月額報酬の支給日は毎月25日とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬等の内容についての決定を、取締役その他の第三者に委任しない。

取締役の報酬は、株主総会決議により承認された報酬枠の範囲内において決定しております。当社は、2023年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、年額350,000千円以内と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額においては、2023年3月30日開催の定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	166,950	166,950			5
監査等委員 (社外取締役を除く)					
社外役員	19,400	19,400			4

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けるために保有するものを純投資目的の投資株式とし、取引先等との安定的な取引関係などの維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断のうえ保有するものを純投資目的以外の目的の投資株式としてそれぞれ区分する方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,819,899
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 2,739,281
仕掛品	39,573
前払費用	149,625
その他	9,801
貸倒引当金	11,788
流動資産合計	4,746,392
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	187,452
工具、器具及び備品（純額）	131,657
土地	369
リース資産（純額）	548
有形固定資産合計	² 320,027
無形固定資産	
ソフトウェア	150,446
のれん	204,641
顧客関連資産	94,206
その他	150
無形固定資産合計	449,443
投資その他の資産	
関係会社株式	³ 56,638
敷金及び保証金	257,793
繰延税金資産	243,830
その他	37,294
投資その他の資産合計	595,556
固定資産合計	1,365,028
資産合計	6,111,420

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	958,182
短期借入金	4 100,000
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,315
リース債務	378
未払金	151,233
未払費用	197,863
未払法人税等	421,575
未払消費税等	228,450
契約負債	25,254
預り金	88,887
賞与引当金	523,696
品質保証引当金	8,923
受注損失引当金	39,492
流動負債合計	2,757,253
固定負債	
社債	35,000
退職給付に係る負債	21,000
リース債務	216
資産除去債務	57,339
繰延税金負債	32,114
固定負債合計	145,670
負債合計	2,902,923
純資産の部	
株主資本	
資本金	562,173
資本剰余金	526,455
利益剰余金	3,119,067
自己株式	1,000,248
株主資本合計	3,207,447
新株予約権	1,050
純資産合計	3,208,497
負債純資産合計	6,111,420

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	15,921,300
売上原価	2	11,605,941
売上総利益		4,315,359
販売費及び一般管理費	3	2,570,938
営業利益		1,744,420
営業外収益		
受取利息		32
持分法による投資利益		31,638
補助金収入		15,739
その他		1,750
営業外収益合計		49,161
営業外費用		
支払利息		1,296
支払手数料		23,954
その他		3,114
営業外費用合計		28,364
経常利益		1,765,217
税金等調整前当期純利益		1,765,217
法人税、住民税及び事業税		537,504
法人税等調整額		75,501
法人税等合計		462,002
当期純利益		1,303,214
親会社株主に帰属する当期純利益		1,303,214

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

当期純利益	1,303,214
包括利益	1,303,214
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,303,214

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	533,537	497,819	1,814,088	461	2,844,982	1,050	2,846,032
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	28,636	28,636			57,272		57,272
親会社株主に帰属する当期純利益			1,303,214		1,303,214		1,303,214
自己株式の取得				999,786	999,786		999,786
連結及び持分法適用範囲の変動			1,763		1,763		1,763
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	28,636	28,636	1,304,978	999,786	362,464		362,464
当期末残高	562,173	526,455	3,119,067	1,000,248	3,207,447	1,050	3,208,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,765,217
減価償却費	100,263
のれん償却額	11,526
引当金の増減額(は減少)	212,022
受取利息及び受取配当金	47
支払利息及び社債利息	1,296
持分法による投資損益(は益)	31,638
補助金収入	15,739
仕掛品の増減額(は増加)	14,408
売上債権の増減額(は増加)	666,788
仕入債務の増減額(は減少)	92,471
契約負債の増減額(は減少)	68,309
未払金の増減額(は減少)	10,443
未払消費税等の増減額(は減少)	42,400
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9,787
その他	14,056
小計	1,491,371
利息及び配当金の受取額	10,812
利息の支払額	1,296
補助金の受取額	15,739
法人税等の支払額	353,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	246,414
貸付金の回収による収入	520
保険積立金の解約による収入	1,567
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	156,068
出資金の払込による支出	28,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	429,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	143,087
社債の償還による支出	26,000
リース債務の返済による支出	1,237
株式の発行による収入	57,272
自己株式の取得による支出	999,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,112,838
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379,287
現金及び現金同等物の期首残高	2,199,186
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,819,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ピージーシステム
株式会社電創

株式会社ピージーシステム及び株式会社電創は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社D Tダイナミクス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り定額法により償却しております。

顧客関連資産についてはその効果の及ぶ期間に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

品質保証引当金

品質保証費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

なお、個別に見積可能な費用については発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な収益をDX支援及びIT人材調達支援と認識しております。

DX支援

CCT独自のDX支援メソッドロジー「CCT DX-Method」や、仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT/AIソリューション「Orizuru」を活用し、顧客企業のDXを支援しています。DX後のあるべき姿の策定から技術検証システム構築、運用・保守、内製化まで一気通貫で伴走支援します。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、コンサルティングやソフトウェアの開発を行い、成果物を納品するものであり一定の期間にわたり充足される履行義務です。契約で変動対価となる条件は含まれておりません。

当社グループは、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

IT人材調達支援

プロジェクト推進やチームマネジメントに関するノウハウ、広範なIT開発支援パートナーシップや人材調達プラットフォーム「Ohgi」活用によるIT人材調達力を活かし、様々な事業会社/大手SIer/コンサルティングファーム等の人事部門・調達部門・プロジェクトマネージャーの機能の一部をワンストップで支援しています。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、システム開発・保守・運用等を行うため、ITエンジニアの技術を提供することであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより顧客が便益を享受すると考えられるためです。当社グループは、当該サービスの提供期間で収益を認識しております。また、当該サービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

3,388,020千円

上記のうち、当連結会計年度末時点において履行義務の充足に係る進捗度を算出し、収益を認識している売上高は447,379千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

進捗度の見積りの基礎となる見積総原価は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等を見積ることによって算定され、見積りの不確実性を伴います。

見積総原価に関して、開発の進捗状況は月次でモニタリングしておりますが、計画どおりに進捗せず、プロジェクトの期間が延長されたり、想定より工数が増加することにより、期中において原価の著しい増加が見込まれる場合には、見積総原価の見直しを行います。また、連結会計年度末では、インプット法により収益を認識している全てのプロジェクトについて、見積総原価の見直しを行います。

見積総原価を見直した場合には、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．当期及び翌期以降の収益を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	241,632千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	56,638千円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	1,650,000千円
借入実行残高	100,000 "
差引額	1,550,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受注損失引当金繰入額	2,654千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	201,414千円
従業員給与	641,815 "
賞与	38,548 "
賞与引当金繰入額	281,029 "
退職給付費用	24,187 "
採用費	119,024 "
地代家賃	221,082 "
支払報酬料	393,462 "
減価償却費	92,088 "
貸倒引当金繰入額	2,821 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,512,000	872,800		17,384,800

(変動事由の概要)

ストックオプションの行使による増加 872,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150	376,100		376,250

(変動事由の概要)

2023年8月29日の取締役会決議による自己株式の取得 376,100株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回新株予約権 (ストックオプション)						
第2回新株予約権 (ストックオプション)						
第3回新株予約権	普通株式	600,000			600,000	1,050
合計		600,000			600,000	1,050

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	1,819,899千円
現金及び現金同等物	1,819,899千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	235,606千円
1年超	"
合計	235,606千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用し、投機的な取引やデリバティブ取引は原則として行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達によるものです。これらの負債は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権並びに敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	257,793	222,055	35,737
資産計	257,793	222,055	35,737
(1) 社債 ^()	45,000	44,955	44
負債計	45,000	44,955	44

() 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額については、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	56,638
計	56,638

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,819,826			
売掛金	2,216,368			
合計	4,036,195			

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注4) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
1年内返済予定の 長期借入金	3,315					
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	
合計	113,315	10,000	10,000	10,000	5,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		222,055		222,055
資産計		222,055		222,055
社債		44,955		44,955
負債計		44,955		44,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2023年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は、関係会社株式56,638千円)については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度又は確定給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	
新規連結に伴う増加	21,000
退職給付に係る負債の期末残高	21,000

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度55,861千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月17日	2020年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員203名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,432,000株	普通株式 844,800株
付与日	2019年10月18日	2020年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2021年10月18日～2029年10月17日	2022年12月2日～2030年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月17日	2020年11月30日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	356,000	746,800
権利確定		
権利行使	356,000	516,800
失効		
未行使残		230,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年10月17日	2020年11月30日
権利行使価格(円)	52	75
行使時平均株価(円)	2,656	2,925
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 2022年4月1日付及び2022年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	502,550千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2,400,382千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	18,744千円
退職給付に係る負債	7,106 "
未払事業税	27,339 "
賞与引当金	160,355 "
品質保証引当金	2,732 "
受注損失引当金	12,092 "
売掛金	8,013 "
未払金	10,341 "
資産除去債務	17,557 "
減価償却超過額	2,642 "
その他	5,770 "
繰延税金資産小計	272,695千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,298 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,013 "
評価性引当額小計	15,312 "
繰延税金資産合計	257,383千円
繰延税金負債との相殺	13,553 "
繰延税金資産純額	243,830千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	13,553千円
顧客関連資産	32,105 "
その他	8 "
繰延税金負債合計	45,667千円
繰延税金資産との相殺	13,553 "
繰延税金負債純額	32,114千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,130	2,972	3,794	9,846			18,744
評価性引当額				7,298			7,298
繰延税金資産	2,130	2,972	3,794	2,548			(b) 11,445

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金18,744千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,445千円を計上しております。当該繰延税金資産11,445千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	0.3%
のれん償却	0.2%
税額控除	5.3%
子会社取得関連費用の連結調整	0.8%
持分法による投資損益	0.5%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ピージーシステム（以下「ピージーシステム社」）
事業の内容	ソフトウェアの受託開発、システムの運用・保守、システム開発会社へのエンジニア派遣等

(2) 企業結合を行った主な理由

ピージーシステム社は、山口県宇部市と広島県広島市を拠点に、地場企業や官公庁・自治体向けの各種システム開発及び運用・保守や、システム開発会社へのエンジニア派遣等を手掛けております。

ピージーシステム社を子会社とすることにより、地方拠点の拡大とリソースの確保による事業拡大を図ります。当社が受注した案件への参画や受注力の向上、採用や人材育成のノウハウ提供等によりピージーシステム社の成長に貢献することで、両社の発展を実現できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2023年5月19日（株式取得日）
2023年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	280,000千円
取得原価		280,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29,996千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

164,848千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	165,672千円
固定資産	9,089千円
資産合計	174,762千円
流動負債	68,740千円
固定負債	28,160千円
負債合計	96,900千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社電創(以下「電創社」)
事業の内容	ソフトウェアの受託開発、システムの運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

電創社は、神奈川県川崎市を拠点に、金融機関や官公庁・自治体向けの各種システム開発及び運用・保守を手掛けております。

当社は、電創社を完全子会社化することによりリソースを確保し、更なる事業拡大を図ります。当社が受注した案件への参画や受注力の向上、採用や人材育成のノウハウ提供等により電創社の成長に貢献することで、両社の発展を実現できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2023年8月1日(株式取得日)
2023年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,000千円
取得原価		10,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 27,764千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,153千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 49,895千円

固定資産 29,735千円

資産合計 79,631千円

流動負債 32,970千円

固定負債 109,173千円

負債合計 142,143千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.131%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	57,264千円
時の経過による調整額	75 "
期末残高	57,339千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの事業は、DX関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	DX関連事業
一定期間にわたり認識する収益	13,415,455
一時点で認識する収益	2,505,844
顧客との契約から生じる収益	15,921,300
外部顧客への売上高	15,921,300

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権 売掛金(期首残高)	1,330,335
顧客との契約から生じた債権 売掛金(期末残高)	2,216,368
契約資産(期首残高)	664,282
契約資産(期末残高)	522,913
契約負債(期首残高)	93,563
契約負債(期末残高)	25,254

契約資産は、一定期間にわたり認識する収益において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金です。契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、93,563千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を使用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていませんので、注記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、DX関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、DX関連事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中島 数晃			当社取締役	(被所有) 直接3.88		ストック・オ プションの権 利行使(注)	11,440		

(注) 2019年10月17日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	188.57円
1株当たり当期純利益	76.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,303,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,303,214
普通株式の期中平均株式数(株)	17,013,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	919,711
(うち新株予約権(株))	(919,711)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、株式会社Pros Cons(以下「Pros Cons社」)の発行済株式650株を、2024年2月16日付で取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Pros Cons

事業の内容 AIを活用したシステムの企画・設計・開発事業、外観検査AIソフトウェア「Gemini eye」の開発・販売、外観検査装置の設計・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Pros Cons社は、独自の良品学習AIアルゴリズムを利用した自社開発ソフトウェア「Gemini eye」と外観検査装置を保有しており、製造業の大手企業向けにソフトウェア、ハードウェア両面から外観検査を自動化するソリューション(外観検査AIソリューション)を手掛けております。

当社は、Pros Cons社を完全子会社化することにより、当社のスマートファクトリーソリューション「Orizuru MES」に上記の外観検査AIソリューションを組み込むことで製品力の強化が期待でき、また、クロスセルや採用、人材育成のノウハウ提供等によりPros Cons社の成長に貢献することで、両社の発展を実現できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2024年2月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	280,000千円
取得原価		280,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,807千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱コアコンセプト・テクノロジー	第1回無担保社債	2017年 1月27日	16,000		0.26	無担保社債	2023年 12月29日
㈱コアコンセプト・テクノロジー	第2回無担保社債	2018年 3月30日	55,000	45,000 (10,000)	0.35	無担保社債	2028年 3月30日
合計			71,000	45,000 (10,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金		3,315	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	785	378		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	601	216		2026年10月
合計	101,387	103,910		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	115	101		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			11,570,029	15,921,300
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)			1,378,634	1,765,217
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)			985,218	1,303,214
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			57.00	76.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)			23.36	18.65

(注) 1. 当社グループは、第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、当該連結累計期間は貸借対照表のみを連結しており被取得企業の業績は含まれていないため、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

2. 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末までに確定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,199,186	1,692,281
受取手形、売掛金及び契約資産	1,994,617	2,657,823
仕掛品	52,571	36,727
前払費用	103,419	146,081
その他	3 10,542	3 128,012
貸倒引当金	8,500	11,300
流動資産合計	4,351,837	4,649,627
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	193,730	186,249
工具、器具及び備品（純額）	75,024	131,001
土地	369	369
リース資産（純額）	1,271	548
有形固定資産合計	1 270,395	1 318,169
無形固定資産		
ソフトウェア	42,728	149,871
のれん		4,983
その他	9,666	
無形固定資産合計	52,395	154,854
投資その他の資産		
関係会社株式	34,000	381,760
敷金及び保証金	248,548	248,477
繰延税金資産	150,193	224,243
その他	7,025	35,184
投資その他の資産合計	439,766	889,665
固定資産合計	762,557	1,362,690
資産合計	5,114,394	6,012,317

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	844,961	3 938,805
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内償還予定の社債	26,000	10,000
リース債務	785	378
未払金	106,915	3 151,323
未払費用	144,826	180,421
未払法人税等	230,163	408,640
未払消費税等	173,548	213,640
契約負債	93,563	25,254
預り金	67,134	81,392
賞与引当金	304,745	523,696
品質保証引当金	4,228	8,923
受注損失引当金	36,838	39,492
その他	30	
流動負債合計	2,133,741	2,681,968
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期未払金	31,754	
リース債務	601	216
資産除去債務	57,264	57,339
固定負債合計	134,620	92,556
負債合計	2,268,362	2,774,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,537	562,173
資本剰余金		
資本準備金	497,819	526,455
資本剰余金合計	497,819	526,455
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,814,088	3,148,363
利益剰余金合計	1,814,088	3,148,363
自己株式	461	1,000,248
株主資本合計	2,844,982	3,236,742
新株予約権	1,050	1,050
純資産合計	2,846,032	3,237,792
負債純資産合計	5,114,394	6,012,317

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2 12,113,202	2 15,630,094
売上原価	9,383,313	2 11,371,219
売上総利益	2,729,889	4,258,875
販売費及び一般管理費	1、2 1,608,917	1、2 2,468,145
営業利益	1,120,972	1,790,730
営業外収益		
受取利息	14	2 84
受取配当金		2 10,764
補助金収入	31,098	9,090
その他	1,300	785
営業外収益合計	32,413	20,725
営業外費用		
支払利息	1,113	989
支払手数料	9,063	23,954
補助金返還損	2,235	
その他	1,496	1,480
営業外費用合計	13,909	26,423
経常利益	1,139,476	1,785,032
税引前当期純利益	1,139,476	1,785,032
法人税、住民税及び事業税	299,584	524,808
法人税等調整額	3,065	74,050
法人税等合計	302,649	450,758
当期純利益	836,826	1,334,274

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,176	0.1	7,074	0.1
労務費		1,461,145	15.7	1,719,763	15.1
経費		7,853,346	84.2	9,628,536	84.8
当期総製造費用		9,323,668	100.0	11,355,375	100.0
期首仕掛品棚卸高		112,215		52,571	
合計		9,435,884		11,407,946	
期末仕掛品棚卸高		52,571		36,727	
売上原価		9,383,313		11,371,219	

(注) 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	7,479,889	9,455,256
受注損失引当金繰入額	12,464	2,654

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	509,638	473,920	473,920	977,262	977,262		1,960,820	1,050	1,961,870
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	23,899	23,899	23,899				47,798		47,798
当期純利益				836,826	836,826		836,826		836,826
自己株式の取得						461	461		461
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	23,899	23,899	23,899	836,826	836,826	461	884,162		884,162
当期末残高	533,537	497,819	497,819	1,814,088	1,814,088	461	2,844,982	1,050	2,846,032

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	533,537	497,819	497,819	1,814,088	1,814,088	461	2,844,982	1,050	2,846,032
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	28,636	28,636	28,636				57,272		57,272
当期純利益				1,334,274	1,334,274		1,334,274		1,334,274
自己株式の取得						999,786	999,786		999,786
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	28,636	28,636	28,636	1,334,274	1,334,274	999,786	391,760		391,760
当期末残高	562,173	526,455	526,455	3,148,363	3,148,363	1,000,248	3,236,742	1,050	3,237,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 品質保証引当金

品質保証費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。なお、個別に見積可能な費用については発生見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な収益をDX支援及びIT人材調達支援と認識しております。

(1) DX支援

CCT独自のDX支援メソッド「CCT DX-Method」や、仕組みの構築・運用を効率化するDX開発基盤かつIoT/AIソリューション「Orizuru」を活用し、顧客企業のDXを支援しています。DX後のあるべき姿の策定から技術検証、システム構築、運用・保守、内製化まで一貫して伴走支援します。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、コンサルティングやソフトウェアの開発を行い、成果物を納品するものであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。契約で変動対価となる条件は含まれておりません。

当社は、一定の金額を超える案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクト採算管理を実施しており、発生原価と見積総原価との比率で進捗度を見積り、それを契約金額に乗ずることで売上金額を算定しております。ただし、工期がごく短い案件については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

(2) IT人材調達支援

プロジェクト推進やチームマネジメントに関するノウハウ、広範なIT開発支援パートナーシップや人材調達プラットフォーム「Ohgi」活用によるIT人材調達力を活かし、様々な事業会社/大手SIer/コンサルティングファーム等の人事部門・調達部門・プロジェクトマネージャーの機能の一部をワンストップで支援しています。

当該サービスの契約から生じる履行義務は、システム開発・保守・運用等を行うため、ITエンジニアの技術を提供することであり、一定の期間にわたり充足される履行義務です。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより顧客が便益を享受すると考えられるためです。当社は、当該サービスの提供期間で収益を認識しております。また、当該サービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

総原価の見積りに基づくインプット法による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

3,388,020千円

上記のうち、当事業年度末時点において履行義務の充足に係る進捗度を算出し、収益を認識している売上高は447,379千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	146,251千円	225,773千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	1,200,000千円	1,500,000千円

3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権が属する項目ごとの金額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	59,418千円	169,523千円
短期金銭債務	"	4,125 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	149,874千円	185,714千円
従業員給与	435,173 "	636,225 "
賞与	23,663 "	37,435 "
賞与引当金繰入額	122,858 "	281,029 "
採用費	197,607 "	118,385 "
地代家賃	55,616 "	212,602 "
支払報酬料	252,180 "	348,784 "
減価償却費	19,325 "	88,093 "
貸倒引当金繰入額	2,100 "	2,800 "

おおよその割合

販売費	32.8%	27.2%
一般管理費	67.2 "	72.8 "

- 2 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
関係会社への売上高	148,132千円	716,370千円
関係会社からの仕入高等	"	9,546 "
関係会社とその他の営業取引高	"	41,993 "
関係会社との営業取引以外の取引高	10,800 "	18,377 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式		347,760
関連会社株式	34,000	34,000
計	34,000	381,760

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,936千円	26,439千円
賞与引当金	93,313 "	160,355 "
品質保証引当金	1,294 "	2,732 "
受注損失引当金	11,279 "	12,092 "
未払金	1,226 "	10,341 "
長期未払金	17,953 "	"
資産除去債務	17,534 "	17,557 "
減価償却超過額	1,833 "	2,642 "
その他	4,352 "	5,636 "
繰延税金資産小計	164,724千円	237,796千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	164,724千円	237,796千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,531 "	13,553 "
繰延税金負債合計	14,531 "	13,553 "
繰延税金資産純額	150,193千円	224,243千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.3%
税額控除	4.5%	5.2%
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	25.3%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、DX関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

前事業年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

	DX関連事業（千円）
一定期間にわたり認識する収益	10,039,679
一時点で認識する収益	2,073,523
顧客との契約から生じる収益	12,113,202
外部顧客への売上高	12,113,202

当事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

	DX関連事業（千円）
一定期間にわたり認識する収益	13,134,261
一時点で認識する収益	2,495,833
顧客との契約から生じる収益	15,630,094
外部顧客への売上高	15,630,094

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 売掛金（期首残高）	1,125,154
顧客との契約から生じた債権 売掛金（期末残高）	1,330,335
契約資産（期首残高）	364,458
契約資産（期末残高）	664,282
契約負債（期首残高）	22,867
契約負債（期末残高）	93,563

契約資産は、一定期間にわたり認識する収益において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金です。契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,867千円です。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

顧客との契約から生じた債権 売掛金（期首残高）	1,330,335
顧客との契約から生じた債権 売掛金（期末残高）	2,148,394
契約資産（期首残高）	664,282
契約資産（期末残高）	509,429
契約負債（期首残高）	93,563
契約負債（期末残高）	25,254

契約資産は、一定期間にわたり認識する収益において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金です。契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、93,563千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を使用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていませんので、注記すべき事項はありません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	235,177	7,588		242,765	56,515	15,068	186,249
工具、器具及び備品	176,464	119,706	0	296,171	165,169	63,729	131,001
土地	369			369			369
リース資産	4,636			4,636	4,087	723	548
有形固定資産計	416,647	127,294	0	543,942	225,773	79,520	318,169
無形固定資産							
ソフトウェア	139,047	123,890		262,937	113,066	16,747	149,871
その他	10,000		3,500	6,500	1,516	1,183	4,983
無形固定資産計	149,047	123,890	3,500	269,437	114,582	17,930	154,854

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	PC購入	68,851千円
工具、器具及び備品	オフィスレイアウト変更費用	49,889千円
ソフトウェア	基幹システムリプレイス費用	120,312千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,500	11,300		8,500	11,300
賞与引当金	304,745	523,696	304,745		523,696
品質保証引当金	4,228	8,923		4,228	8,923
受注損失引当金	36,838	39,492		36,838	39,492

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2. 品質保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.cct-inc.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(第14期定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2023年3月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書 2023年8月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2023年9月6日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2023年9月20日、2023年10月4日、2023年11月9日、2023年12月7日、2024年1月16日、2024年2月8日、2024年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 3月 28日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古川 譲二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアコンセプト・テクノロジー及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コアコンセプト・テクノロジー及び連結子会社（以下、会社グループという。）は、DX支援サービス及びIT人材調達支援サービスを提供している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループはソフトウェアの受注制作案件は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っている。履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している。当連結会計年度における一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は3,388,020千円であり、このうち当連結会計年度末時点において履行義務の充足に係る進捗度を算出し、収益を認識している売上高は447,379千円である。</p> <p>進捗度を算出にあたっては、各契約の業務完了に必要な総原価を適切に見積る必要がある。総原価の見積りについては、主に作業内容及び工数に関する仮定が含まれ、着手後に判明する事実及び状況の変化により作業内容及び工数に関する仮定を変更する可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、ソフトウェアの受注制作案件ごとの総原価の見積りは、不確実性を伴うことから特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り及び適時な見直しに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>案件受注時にプロジェクト案件の工程と作業内容から想定工数を算出し、総原価を適切に見積るための統制</p> <p>プロジェクト進捗状況について、総原価の見積りを適時・適切に反映するための統制</p> <p>（２）総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>受注契約の受注時点の総原価の見積りをその後の実績金額と比較し、差異原因を検討することで、総原価の見積りの精度を評価した。その上で、当連結会計年度末時点で進行中の受注契約から、金額的重要性及び質的重要性を考慮して抽出した受注契約について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当初の総原価の見積りにおける原価発生推移と実際原価の原価発生推移の分析を実施した。</p> <p>プロジェクトの責任者にプロジェクトの内容を質問し、総原価の見積り及び発生原価について、それぞれ根拠となる証憑と照合した。</p> <p>総原価の見積りと実際原価との乖離がある場合には、乖離の要因についてプロジェクトの管理者に質問するとともに、回答の裏付けとなる関連資料を閲覧した。</p> <p>乖離要因が見直し後の案件の総原価の見積りに反映されていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 3月 28日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古川 譲二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアコンセプト・テクノロジーの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益の認識に関する総原価の見積り）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。